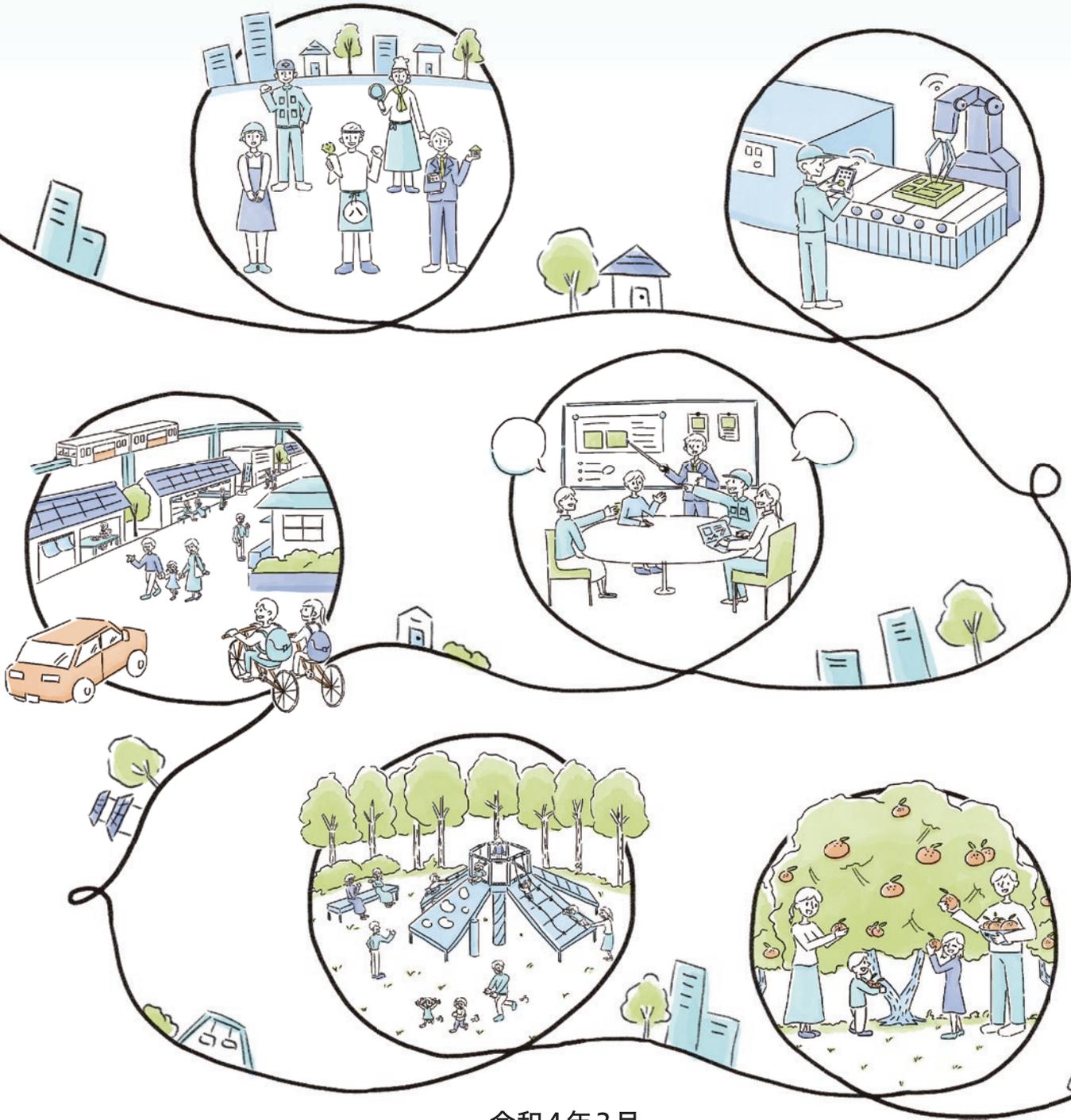


武蔵村山市産業振興ビジョン（令和4年度～令和13年度）について

このことについて、別紙のとおり策定しましたので、お知らせします。

# 武蔵村山市 産業振興ビジョン

(令和4年度～令和13年度)



令和4年3月

武蔵村山市



## 武蔵村山市産業振興ビジョンの策定に当たって

我が国は、少子高齢化の進行や人口減少に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響による社会活動の変化が急速に進んでおり、事業者を取り巻く環境は大きく変化してきています。

それに加えて、本市におきましては、長年整備が期待される多摩都市モノレール延伸が事業化に向けて動き出しており、今後は人の流れが大きく変わる可能性があります。



このような市内の事業環境の変化に対応し、事業者が継続して事業を展開することができるよう、「武蔵村山市産業振興ビジョン」を策定しました。今後は本ビジョンで示した産業振興の方向性に基づき、様々な施策を推進してまいります。

本ビジョンの推進に当たりましては、本市だけでなく、関係団体、国・東京都の皆様と連携してまいります。各種施策に取り組んでいくには、特に市内事業者の皆様との連携が不可欠であると考えておりますので、引き続き皆様の御協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、本ビジョンの策定に当たり貴重な御意見をいただきました武蔵村山市産業振興ビジョン策定懇談会委員の皆様をはじめ、アンケート調査等に御協力いただきました皆様、関係団体の皆様に、心から感謝を申し上げます。

令和4年3月

武蔵村山市長

山崎泰大



# 目次

<b>第1章</b>	<b>策定の趣旨と位置付け</b> .....	<b>1</b>
	1 策定の目的 .....	1
	2 計画期間 .....	2
	3 位置付け .....	2
<b>第2章</b>	<b>本市産業の現状と課題</b> .....	<b>3</b>
	1 本市における事業環境 .....	3
	(1) 立地環境 .....	3
	(2) 地域資源 .....	4
	(3) 人口構造 .....	5
	2 本市産業の特性・現状と課題 .....	8
	(1) 市内産業全般 .....	8
	(2) 工業 .....	16
	(3) 商業・サービス業等 .....	22
	(4) 農業 .....	27
	(5) 観光 .....	32
<b>第3章</b>	<b>産業振興の方向性</b> .....	<b>35</b>
	1 将来像 .....	35
	2 産業振興の基本方針 .....	36
	3 施策体系 .....	37
	4 産業振興施策 .....	38
	(1) 全体施策 .....	38
	地域産業力の強化 .....	38
	情報発信・PR .....	43
	交流・連携 .....	46
	事業基盤の強化 .....	49
	(2) 産業分野別施策 .....	53
	工業 .....	53
	商業・サービス業等 .....	55
	農業 .....	57
	観光 .....	60
<b>第4章</b>	<b>推進に向けて</b> .....	<b>63</b>
	1 推進体制 .....	63
	2 進行管理 .....	63
	資料編 .....	65



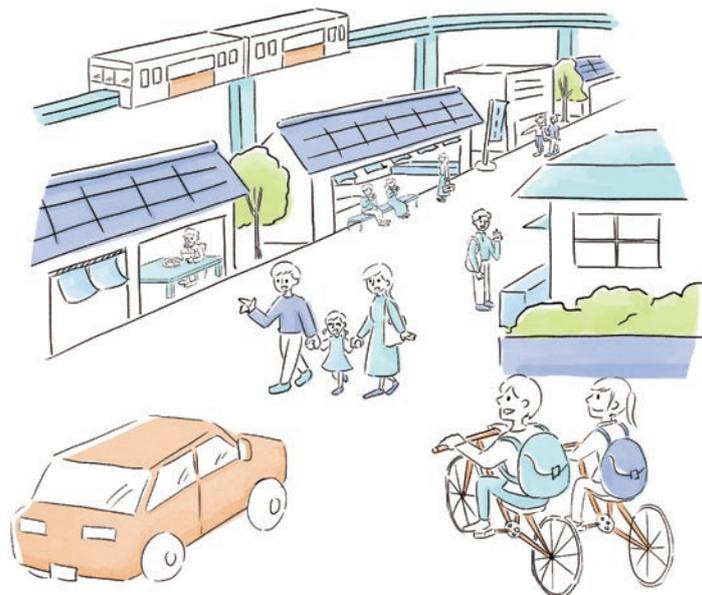
## 1 策定の目的

全国的に人口減少、高齢化が進展する中、国内産業への影響として、消費の減少、人材確保が困難になっていること等が課題となっています。本市においては、今後しばらくは人口の増加が続くことが推計されていますが、高齢化の進展等によって、税収の確保等に影響を与える可能性があります。

また、国内外の経済を取り巻く環境は大きく変化しており、情報通信技術の急速な進展、「持続可能な開発目標 (SDGs)」や「脱炭素社会」に向けた取組など、新たな動きも見られます。更に、新型コロナウイルス感染症の影響や自然災害の多発化など、これまでに経験したことがない事象も生じており、事業者を取り巻く環境は不透明感が更に増して先が読めない状態となっています。

一方で、本市では長年にわたって整備が期待されている多摩都市モノレール延伸に向けて、にぎわいと活力ある新青梅街道沿道の市街地整備に努めていく必要があります。

このように、市内産業を取り巻く環境が複雑化する中で、好機を活用しながら課題を克服し、市内事業者がいきいきと事業活動を行い、地域経済が活性化するための産業振興の方向性を示すことを目的に、「武蔵村山市産業振興ビジョン」(以下「本ビジョン」という。)を策定します。

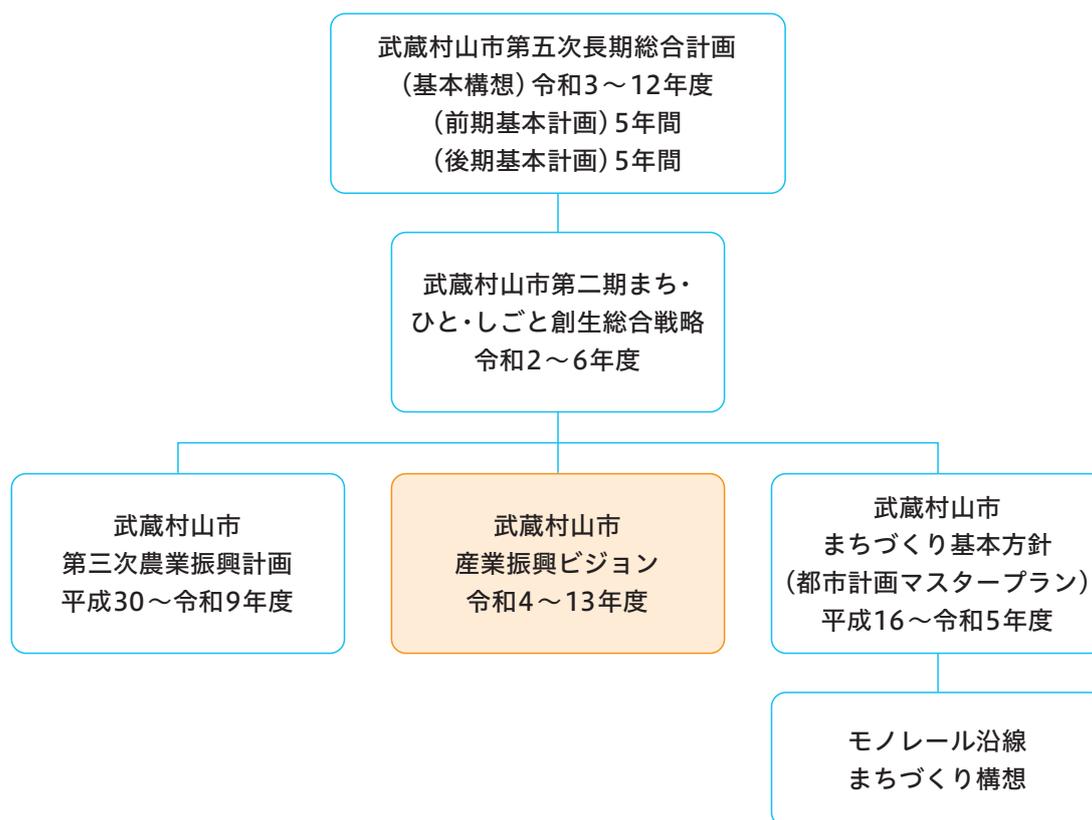


## 2 計画期間

本ビジョンは、令和4年度から令和13年度までの10年間を計画期間とします。なお、計画期間中においても、社会・経済情勢の変化や市内産業の実態、市の関連計画との整合性を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

## 3 位置付け

本ビジョンは、「武蔵村山市第五次長期総合計画」を上位計画とし、本市の産業分野における個別計画であり、本市の産業振興を計画的に推進するための方針を定めるものです。なお、本ビジョンの推進に当たっては、「武蔵村山市第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略」における産業振興の取組をはじめ、「武蔵村山市第三次農業振興計画」や「武蔵村山市まちづくり基本方針（都市計画マスタープラン）」「モノレール沿線まちづくり構想」等の関連計画と整合を図ります。



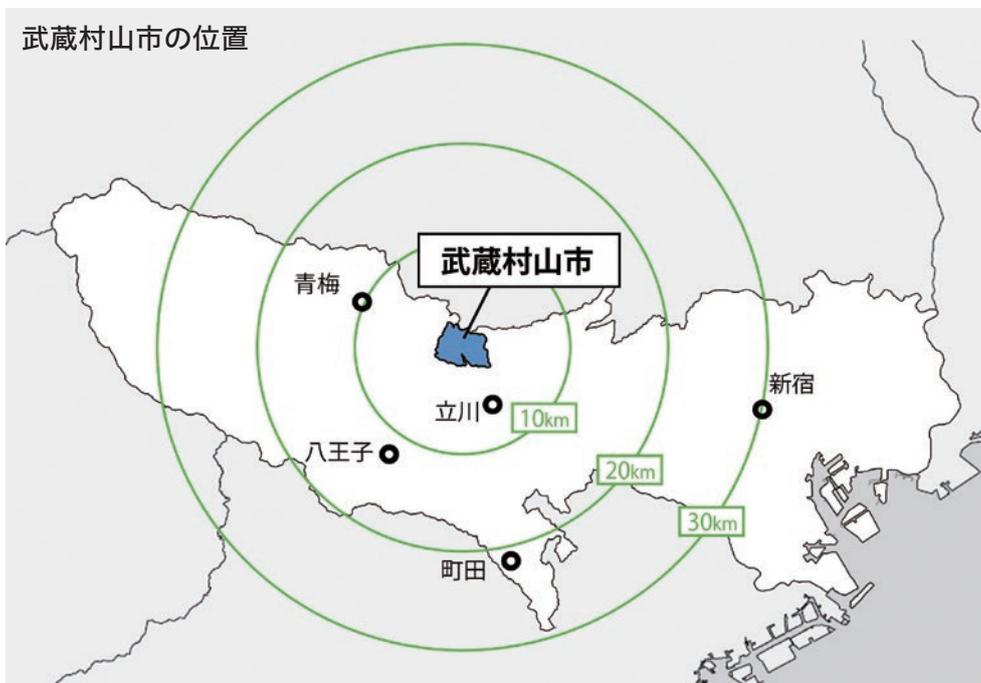
## 1 本市における事業環境

### (1) 立地環境

本市は、新宿副都心から約30km西側にあり、東京都のほぼ中央北部に位置し、立川市、東大和市、福生市、瑞穂町及び埼玉県所沢市に接しています。

市域の全域が都市計画区域に指定されており、市街化区域は約80%を占めていますが、その用途地域をみると、令和2年2月現在、住宅系用途が約80%を占め、商業系用途地域は約3%、工業系用途地域は約11%となっています。

交通網は、東西に延びる新青梅街道や南北に延びる都道八王子武蔵村山線により広域的な道路網が形成されていますが、市内に軌道交通がなく、市外からの交通アクセスの利便性の確保が課題となっています。将来的には、多摩都市モノレールの延伸が計画されており、上北台から箱根ヶ崎間の延伸実現に向け、都市核地区土地区画整理事業や新青梅街道沿道のまちづくりに取り組んでいます。加えて、今後生じることが予測される人流の変化を踏まえた産業の活性化を図っていきます。



## (2) 地域資源

本市は、狭山丘陵の麓に位置し、南に向かって武蔵野台地が広がっています。狭山丘陵の自然を活かした都立野山北・六道山公園や市立野山北公園は、市内外から多数の来園者があります。また、平成14年に温泉資源を活用した村山温泉「かたくりの湯」が開館しました。大きなイベントとしては、平成18年から毎年10月に、市民と市が一体となってまちを盛り上げる「村山デエダラまつり」が開催されています。



狭山丘陵



村山デエダラまつり

本市の地域産品では、江戸時代から継承されてきた「村山大島紬」があり、経済産業大臣指定伝統的工芸品及び東京都指定無形文化財となっています。また、市内の農産物の直売所が市内に56か所(令和3年3月現在)あり、市内の様々な農産物を購入することができます。食文化では、昔から冠婚葬祭等で最後にうどんを食べる習慣が伝えられており、地粉を使用して打った麺にかて(地野菜を茹でたもの等)を添えた「村山かてうどん」が市内の複数店で提供されています。



村山大島紬



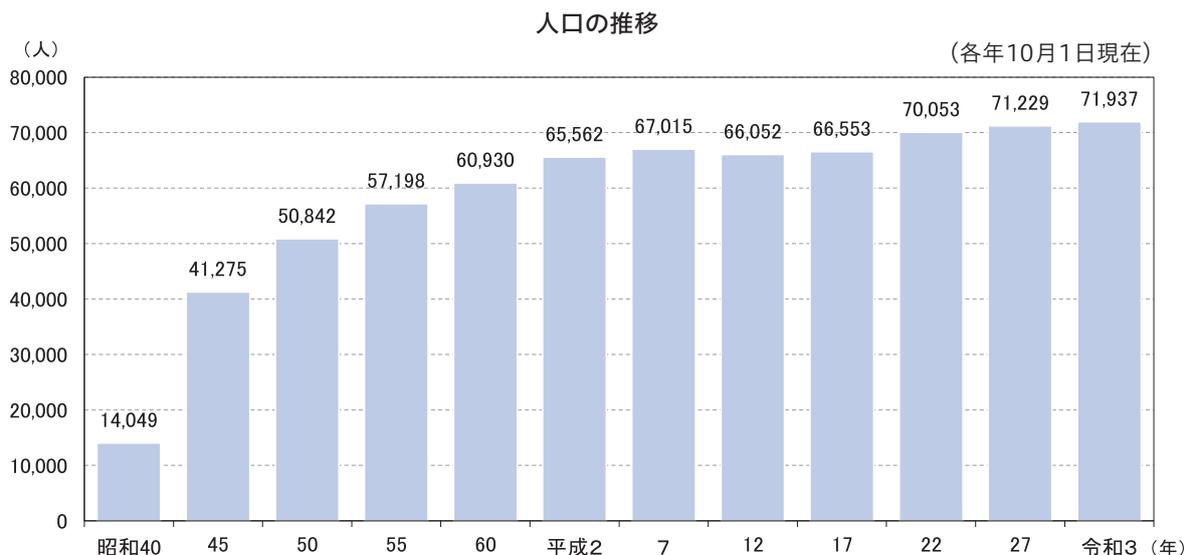
村山かてうどん

### (3) 人口構造

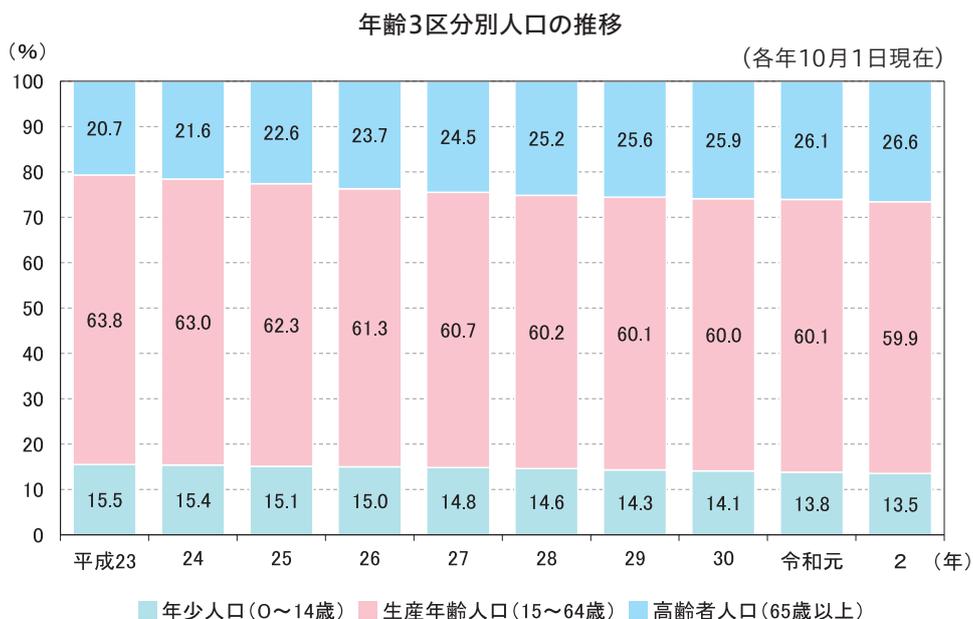
#### 1) 人口の推移

本市の人口は、昭和40～45年にかけて、都営村山団地の建設等により急増し、平成7年に一度ピークを迎えました。その後、一旦減少傾向を示した後、平成17年には再び増加傾向に転じており、令和3年10月1日現在の総人口は71,937人となっています。

年齢3区分別人口の推移を見ると、65歳以上の高齢者人口比率が上昇する一方で、年少人口比率及び生産年齢人口比率は低下傾向を示しています。



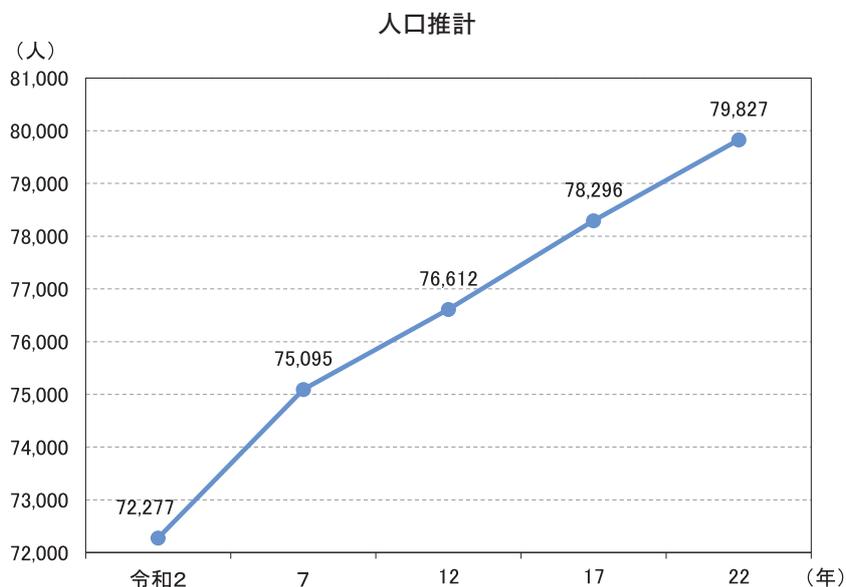
出典：国勢調査(総務省統計局)、令和3年は住民基本台帳(武蔵村山市)



出典：住民基本台帳(武蔵村山市)

## 2) 将来人口の推計

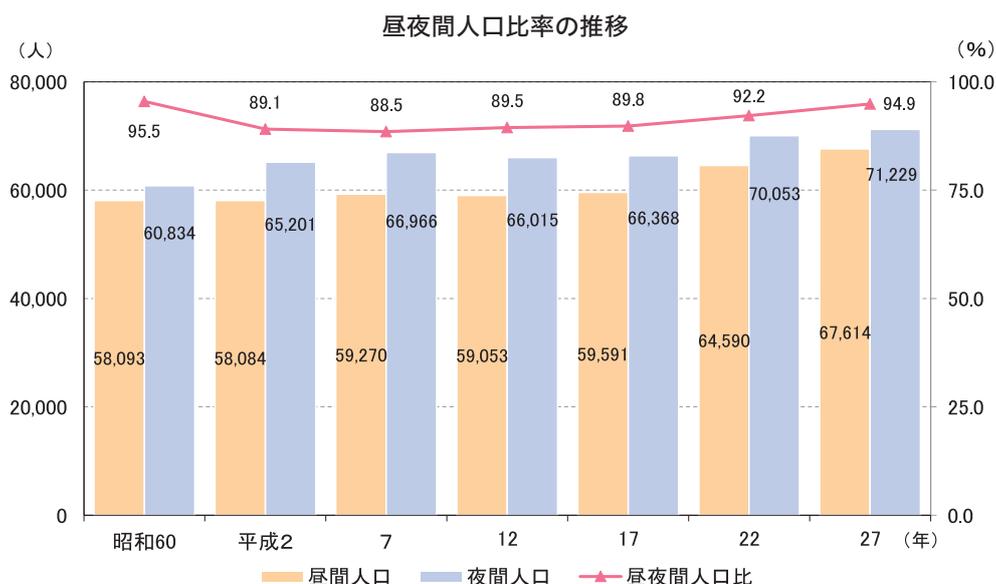
本市の人口推計については今後も増加が続き、令和22年には79,827人となることが見込まれています。これは本市が人口増加に向けた3つの取組(①出生率の向上・出生者数の増加、②若者の転出の抑制、③子育て世帯の転入の促進)を実現した場合のものであり、その達成を目指して各種施策を展開しています。



出典:武蔵村山市第五次長期総合計画(令和3年度~令和12年度)(武蔵村山市)

## 3) 昼夜間人口

本市における昼夜間人口比率の推移を見ると、昼間における人口流出の傾向が見られ、ベッドタウン化していることがうかがえます。

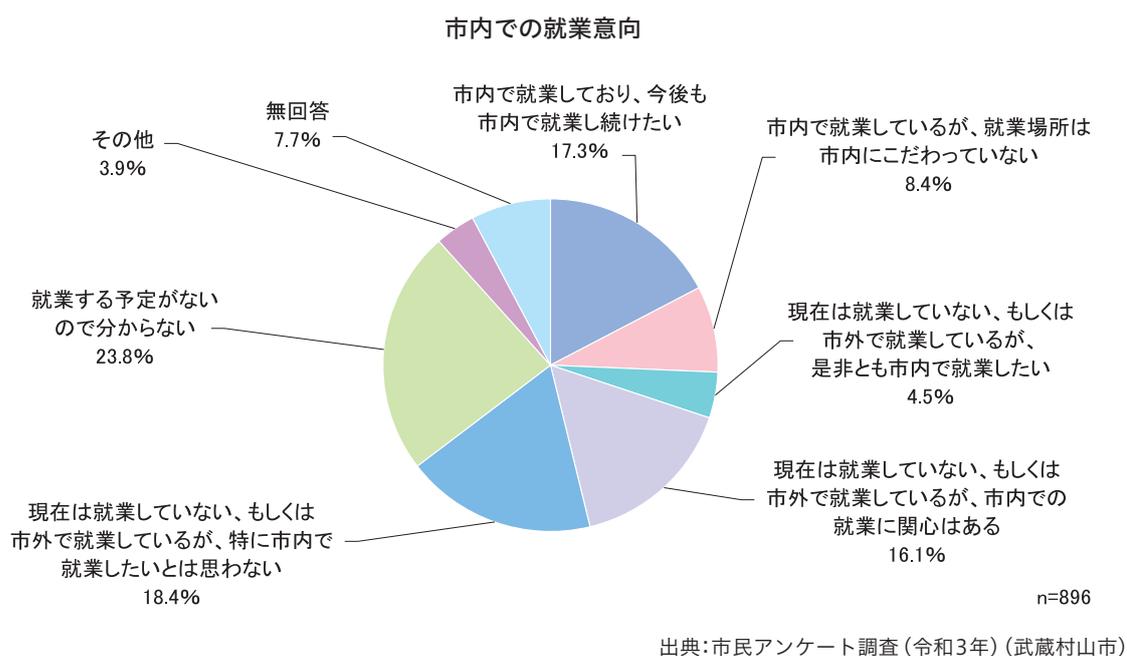
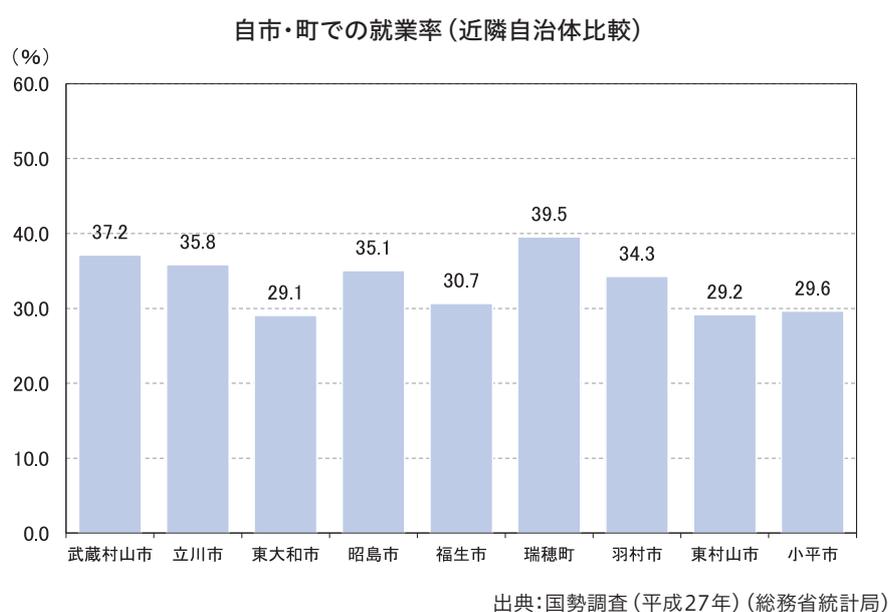


出典:国勢調査(総務省統計局)

## 4) 市内の就業動向

本市に常住する就業者数29,711人のうち、本市で従業している市内就業者数は11,039人で、市内就業率は37.2%となります。自市・町での就業率について、本市を含めた周辺9自治体の中で、本市は2番目に高くなっています。

市民の市内での就業意向を見ると、「市内で就業しており、今後も市内で就業し続けたい」(17.3%)及び「現在は就業していない、もしくは市外で就業しているが、是非とも市内で就業したい」(4.5%)、「現在は市内で就業していない、もしくは市外で就業しているが、市内での就業に関心はある」(16.1%)を合わせた37.9%が市内での就業意向を持っています。



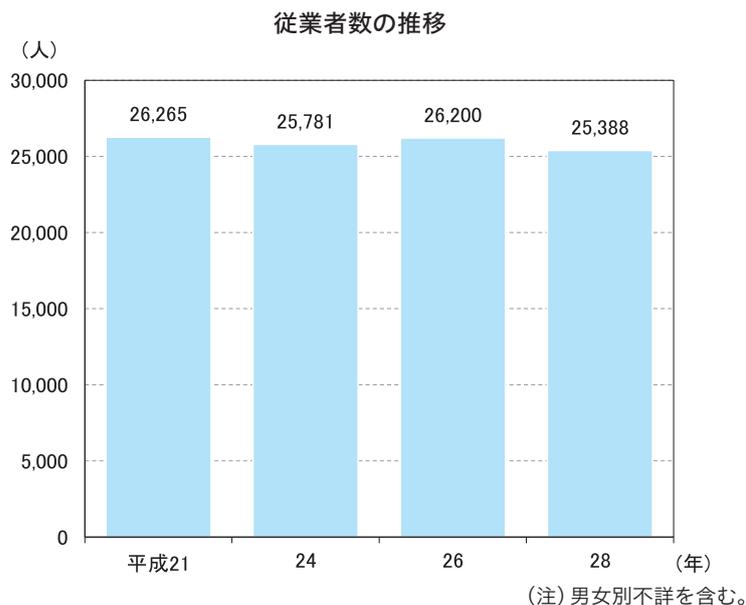
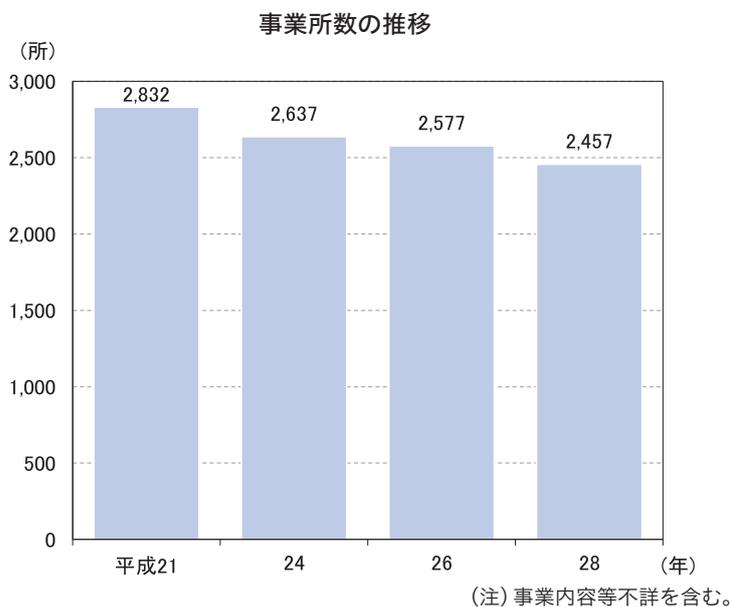
## 2 本市産業の特性・現状と課題

### (1) 市内産業全般

#### 1) 特性と現状

##### ① 事業所数・従業者数の推移

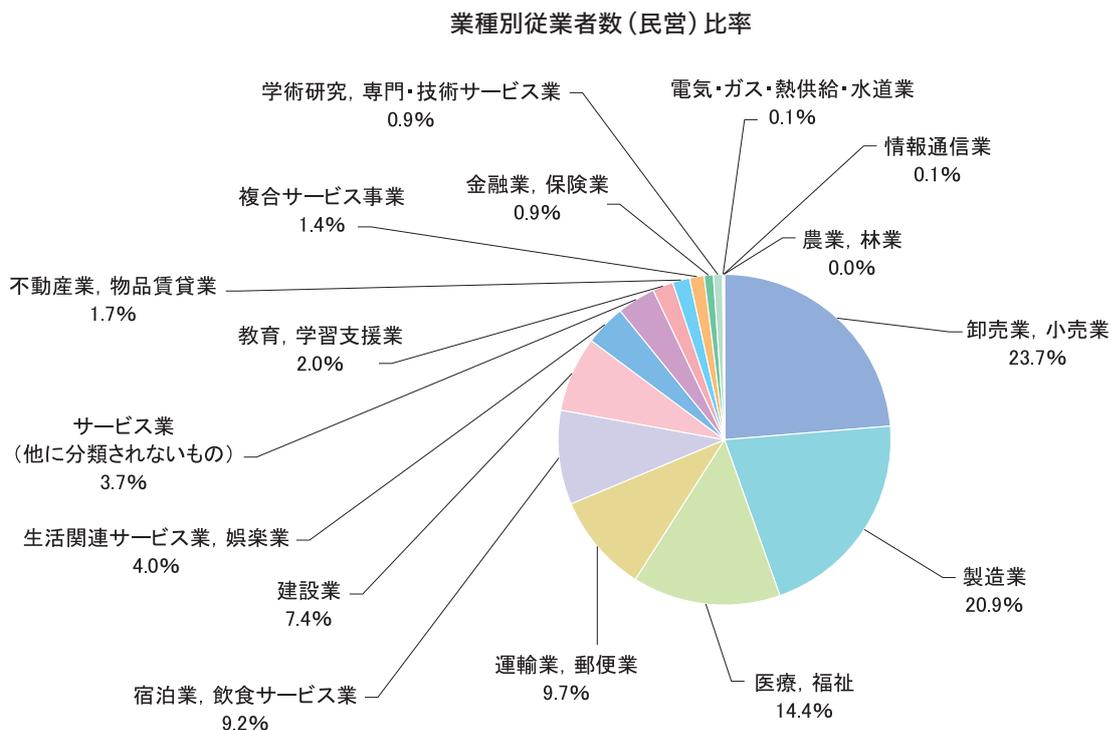
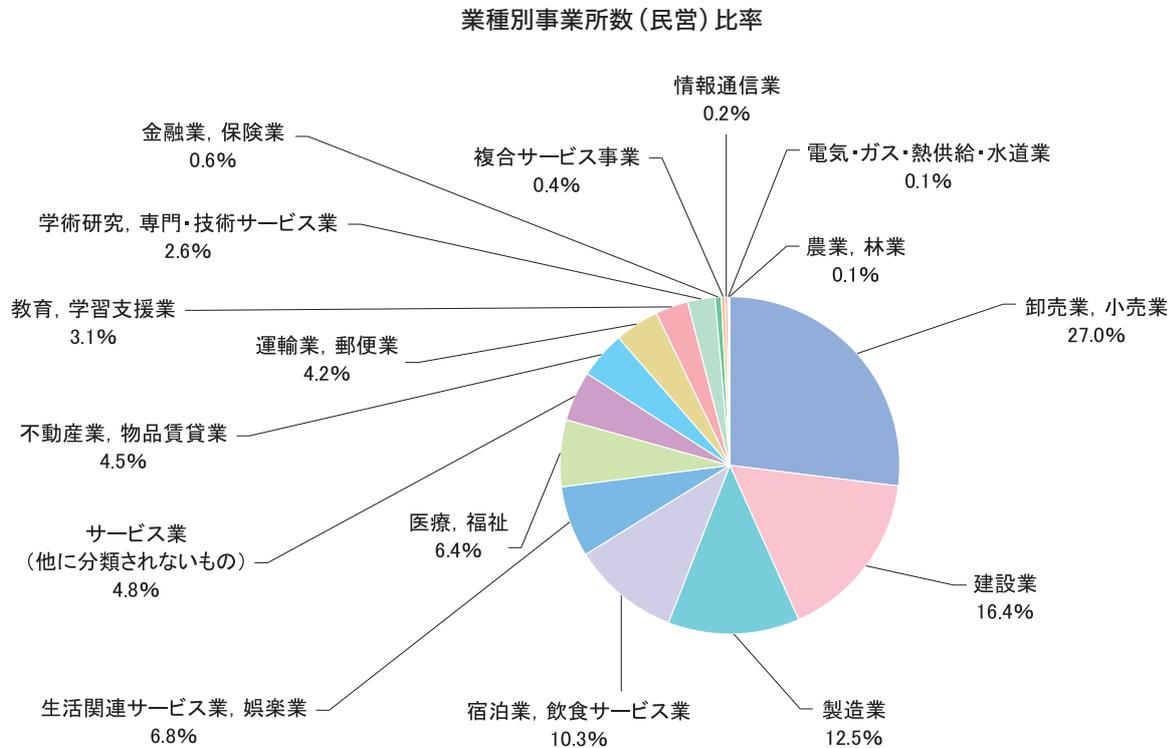
本市の産業全体の民営事業所数は平成28年経済センサス活動調査によると2,457事業所、従業者数は25,388人となっています。平成21年からの推移をみると、民営事業所数は減少傾向にあります。従業者数は横ばい傾向で推移しています。



出典：平成21年、平成26年：経済センサス-基礎調査(総務省・経済産業省)  
平成24年、平成28年：経済センサス-活動調査(総務省・経済産業省)

## ② 本市の産業構造

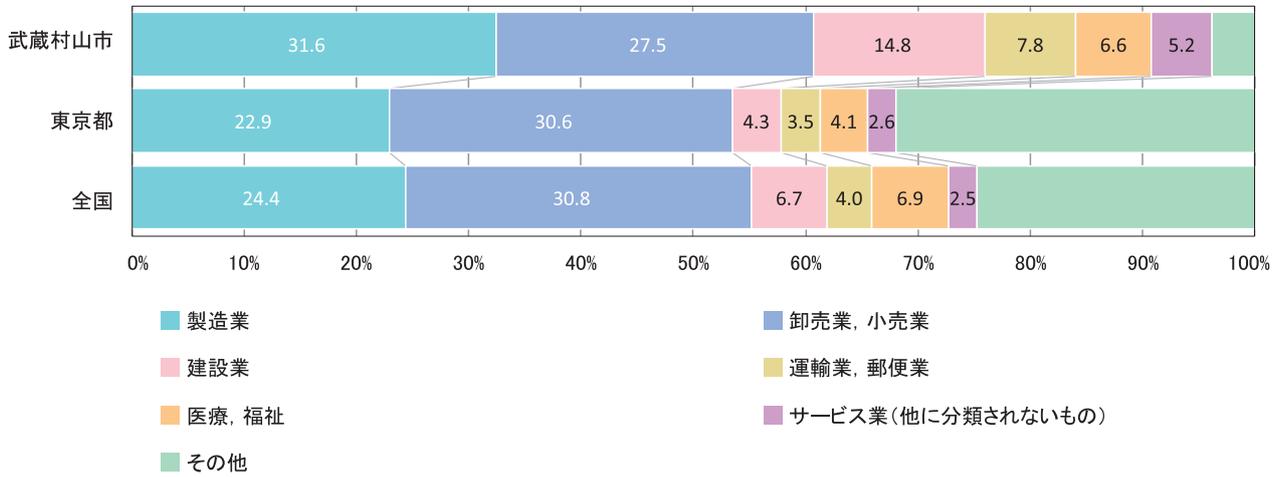
本市の産業構造(業種別構成比)は、「卸売業, 小売業」が事業所数及び従業者数ともに最も高くなっています。次いで、事業所数は「建設業」、「製造業」と続き、従業者数は「製造業」、「医療, 福祉」と続いています。



出典:平成28年経済センサス-活動調査(総務省・経済産業省)

本市の業種別売上高（企業単位）の構成比をみると、「製造業」が最も高く、全国や東京都と比べてもその比率は高くなっており、本市の経済規模を支える産業となっています。

業種別売上高（企業単位）の構成比



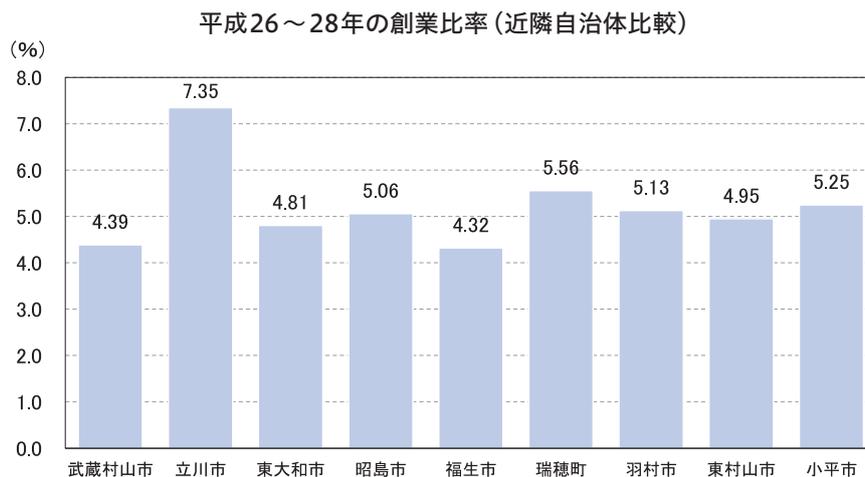
出典:平成28年経済センサス-活動調査(総務省・経済産業省)

(注)「その他」には、「宿泊業, 飲食サービス業」「学術研究, 専門・技術サービス業」「生活関連サービス業, 娯楽業」等が含まれます。

### 3 創業比率

本市の平成26～28年の創業比率<sup>\*</sup>は4.39%で、本市を含めた周辺9自治体の中で、本市は8番目と低い順位となっています。

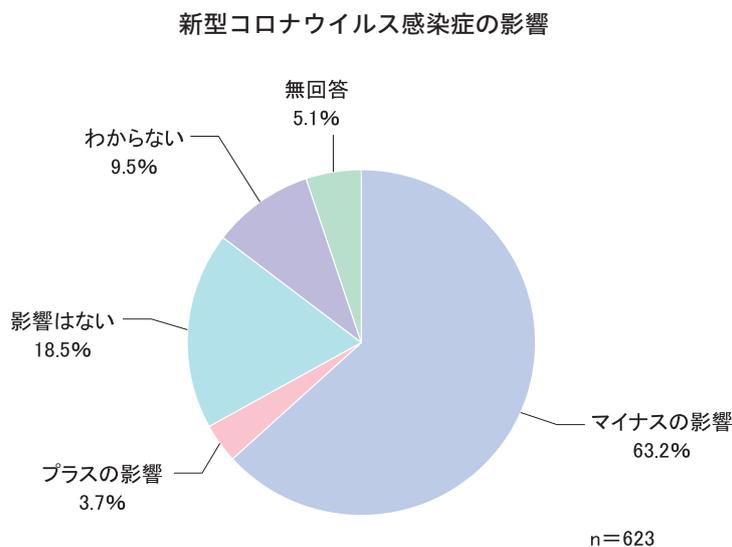
※創業比率：平成26～28年の期間において、「〔1〕新設事業所（又は企業）を年平均にならした数」の「〔2〕期首において既に存在していた事業所（又は企業）」に対する割合であり、〔1〕／〔2〕で求めた値。



出典：RESAS - 地域経済分析システム（まち・ひと・しごと創生本部事務局）

### 4 新型コロナウイルス感染症の影響

事業者アンケート調査結果をみると、事業活動における新型コロナウイルス感染症の影響は、6割強の事業所がマイナスの影響を受けており、速やかに回復を図り、成長へと転換していく必要があります。



出典：事業者アンケート調査（令和3年）（武蔵村山市）

## 2) 主な課題

### ① ウイズ・コロナ、ポスト・コロナ社会での事業展開

本市産業の全体動向をみると、新型コロナウイルス感染症の拡大により、多くの事業所がマイナスの影響を受けました。また、人々の行動様式や生活スタイル、働き方も大きく変化しました。市内事業者については、早期に経営状況を回復し、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく変化した社会情勢に適応した事業の再構築、魅力づくり・付加価値化を図っていく必要があります。

### ② 人材確保・育成、働く環境の向上

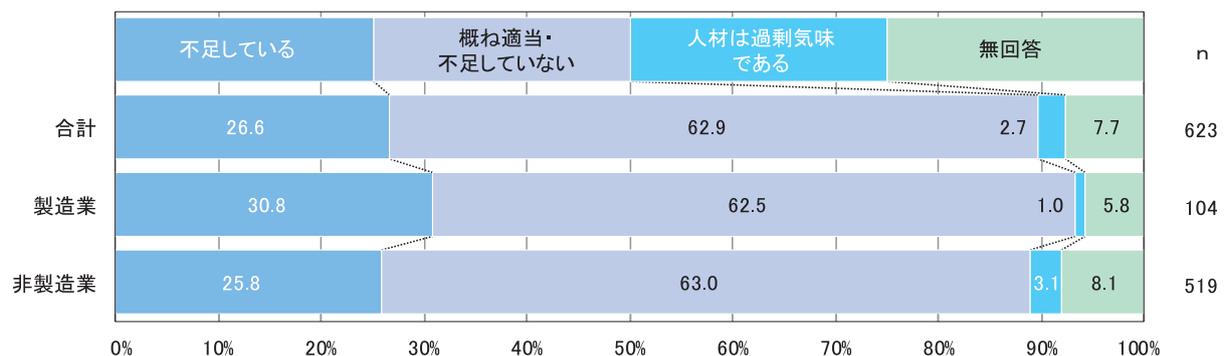
事業者アンケート調査結果をみると、人材が不足している事業者が全体の26.6%、製造業では30.8%を占めており、人材確保が課題となっています。新型コロナウイルス感染症の収束後、事業活動が活発化すると人材確保・育成が更に課題になることが予測されます。

そのような中、多摩都市モノレールの延伸により高まる通勤の利便性を活かした人材の確保を図っていくことが期待されます。

市民アンケート調査結果では、市民の約4割が市内での就業に関心を持っており、市内事業者へ希望する点については、市民の雇用推進が最も高くなっていることから、市内での就業希望者と人材を必要とする事業者をつないでいくことが課題となっています。

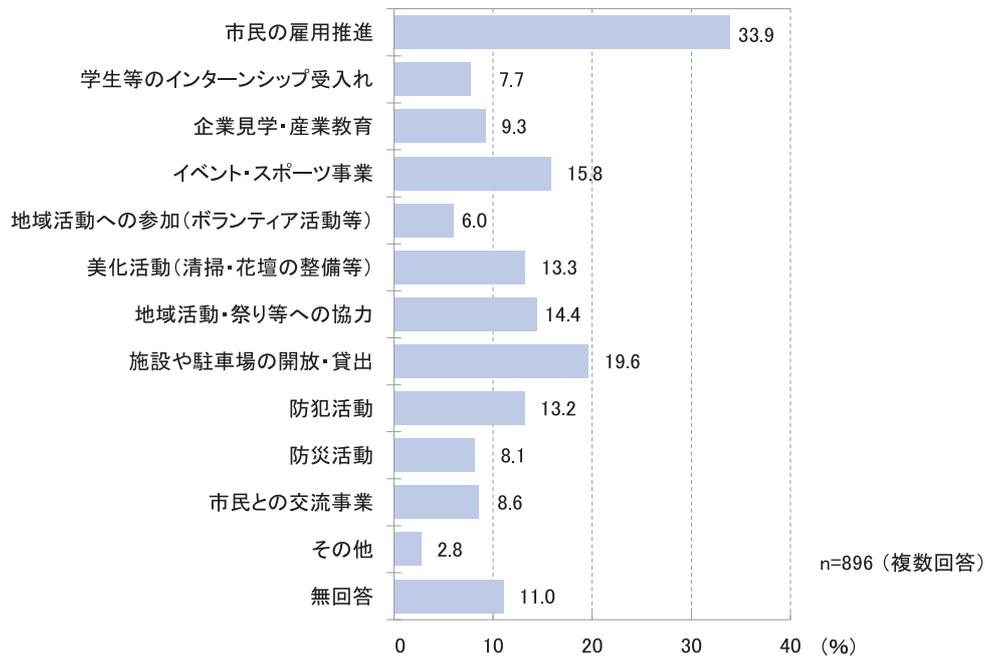
また、令和7年には団塊の世代が後期高齢者となることから、その子ども世代における介護と仕事の両立問題も生じてきます。介護や子育てとの両立や多様な価値観・ライフスタイルに対応するため、正規雇用だけでなく多様な働き方を選択できる環境づくりが重要となっています。

人材確保状況



出典:事業者アンケート調査(令和3年)(武蔵村山市)

## 市内事業者に希望すること



出典:市民アンケート調査(令和3年)(武蔵村山市)

**③ 本市の自然、文化など、恵まれた地域資源を活用した新事業の創出**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大や情報技術の進展により、事業環境や人々の行動様式・生活が急速に変化する中、これらの変化をビジネスチャンスと捉え、本市の地域資源や事業者と連携のもと、市内事業者が新たな商品・製品の開発や新事業の創出に取り組める環境づくりが必要です。

**④ 公共交通機関の利便性向上や道路整備の必要性**

本市には軌道交通がなく、路線バスや自動車等での移動を余儀なくされることから、通勤や顧客・消費者の移動等が制約を受けることとなっており、事業活動にも大きな影響を与えています。市内事業者や市民からもバス路線の充実や多摩都市モノレールの延伸による利便性の向上が望まれています。また、市道については狭い道路が多く、物流や市民の買い物環境を向上させるために道路ネットワークの改良が求められています。

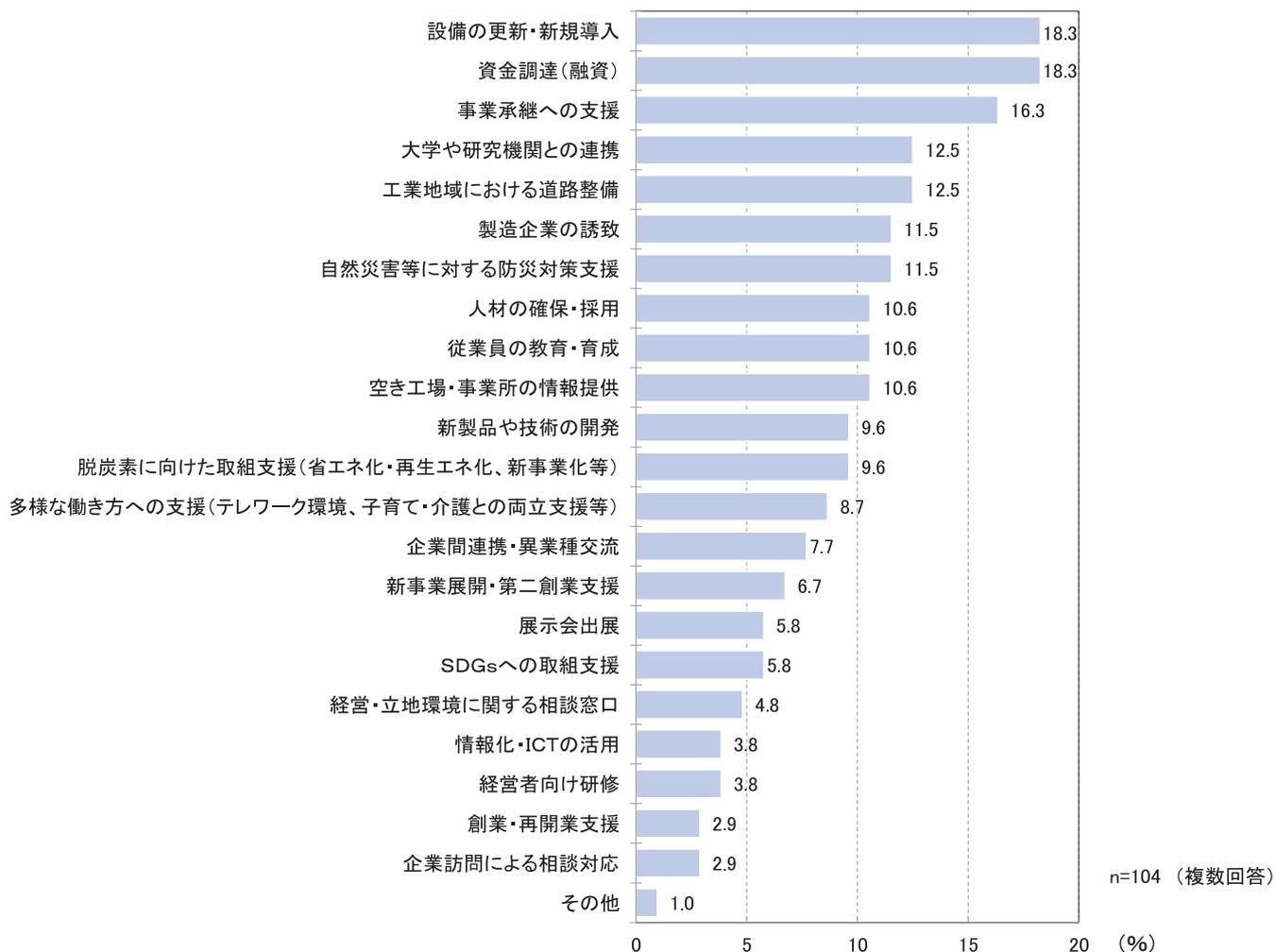
**⑤ 情報発信力の充実**

事業者アンケート調査及び市民アンケート調査結果をみると、本市には、魅力ある地域資源や商品・製品、店舗等があるにもかかわらず十分な情報発信・PRができていないことが指摘されました。広く市内外に発信できるように、SNS等を含めた多様な媒体を通じた情報発信の充実を図っていくことが課題となっています。

## 6 事業者が望む中・長期的支援

当面は新型コロナウイルス感染症の感染拡大で受けた影響からの早期回復を図ることが重要ですが、市内事業者における中・長期的支援については、製造業は「設備の更新・新規導入」や「資金調達（融資）」、非製造業においては「事務所・店舗の改修、設備の更新・新規導入」や「資金調達（融資）」への関心が高くなっており、中長期にわたる段階的支援の検討が必要となっています。

事業者が望む中・長期的支援【製造業】



出典:事業者アンケート調査(令和3年)(武蔵村山市)

事業者が望む中・長期的支援【非製造業】



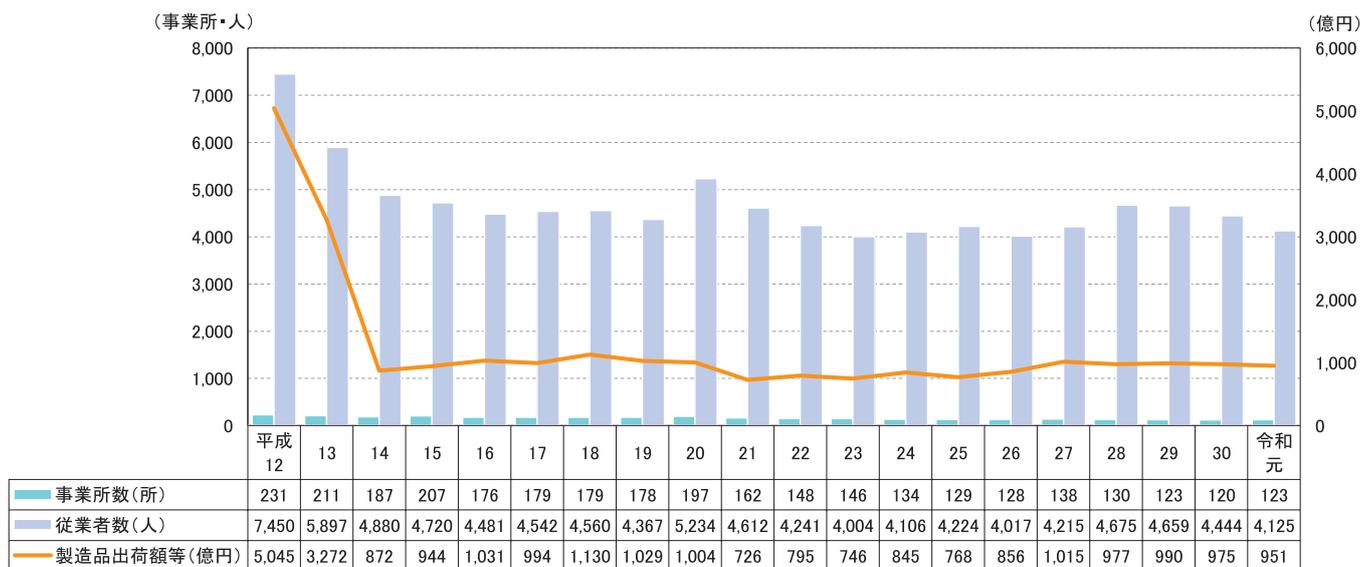
出典:事業者アンケート調査(令和3年)(武蔵村山市)

## (2) 工業

### 1) 特性と現状

かつては大手自動車製造企業の工場を核として製造業が集積していましたが、同工場が平成13年に一部を閉鎖、平成16年に完全閉鎖したことに伴い、市内工業の構造が大きく変化しました。事業所数、従業者数及び製造品出荷額等が大きく減少しましたが、近年は大きな変動がなく推移しています。

事業所数・従業者数・製造品出荷額（従業者4人以上）の推移

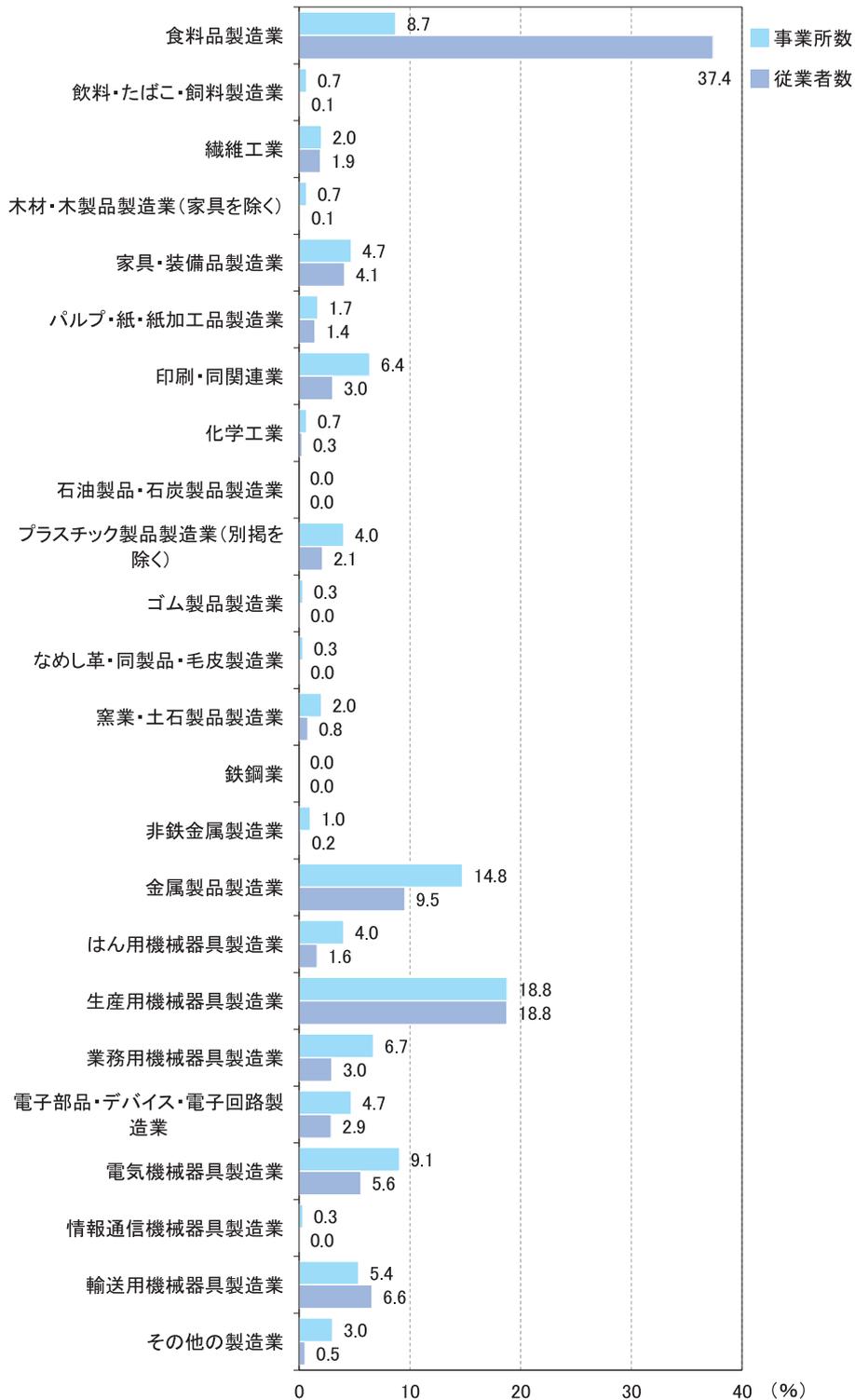


出典：工業統計（経済産業省）。ただし、平成23年及び平成27年の数値は経済センサス-活動調査（総務省・経済産業省）



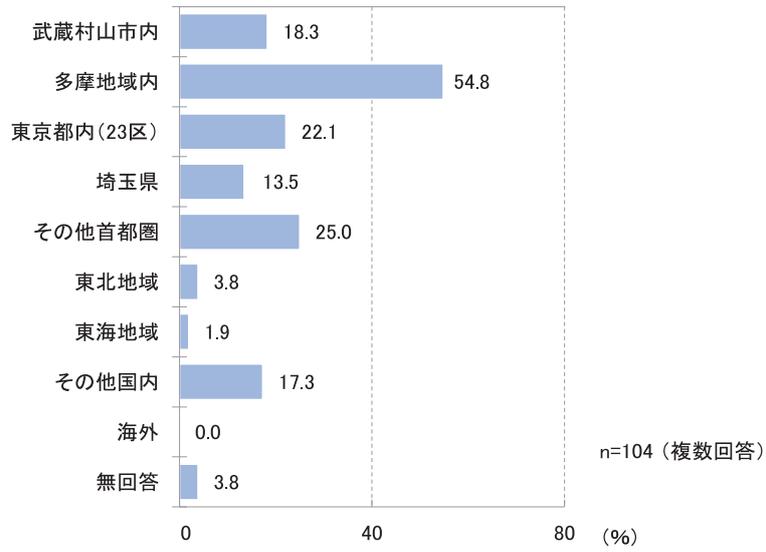
市内工業の構成をみると、一定の従業者数規模を有する食料品製造業と、小規模な加工受注型企業の集積がみられます。業種では「生産用機械器具製造業」「金属製品製造業」が多く、事業者アンケート調査結果をみると、多摩地域を中心に取引されています。

事業所数・従業者数の構成比

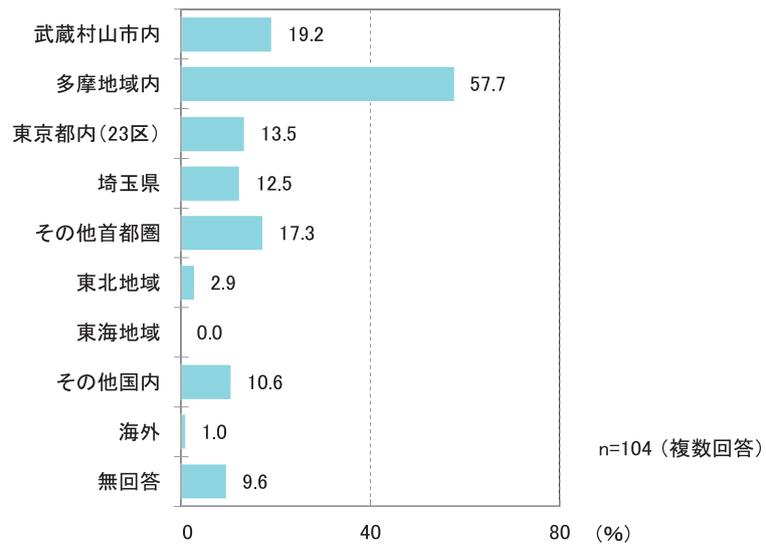


出典:平成28年経済センサス-活動調査(総務省・経済産業省)

主要顧客・取引先の地域



主要外注・生産分業先の地域



出典:事業者アンケート調査(令和3年)(武蔵村山市)

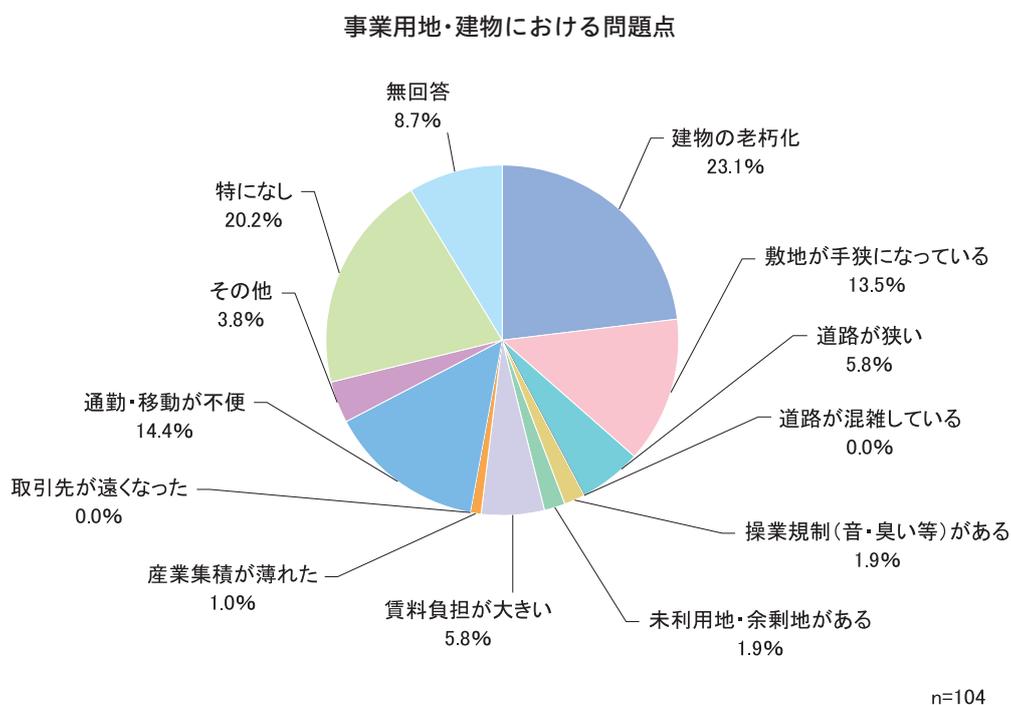
## 2) 主な課題

### ① 企業誘致の推進

本市では平成24年12月に制定した企業誘致条例に基づき、工業地域への企業誘致を促進してきたところ、制定後4件の事業所が指定企業となりました。将来的には、多摩都市モノレールの延伸により通勤の利便性の向上が期待され、更なる企業誘致を図っていく必要があります。そのためには、限られた工業地域における効果的な土地利用を図っていくための方策も検討課題となっています。

### ② 工業地域の生産環境の向上

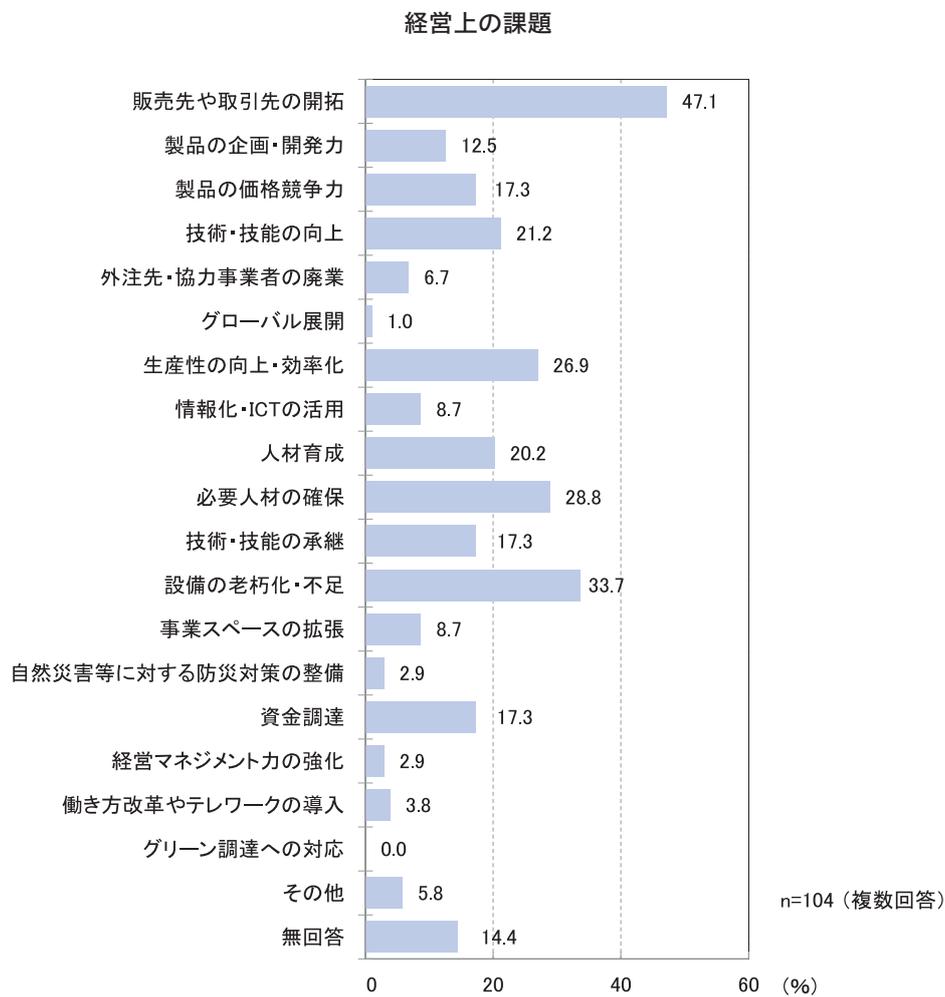
市内の工業地域を中心に製造事業者が立地していますが、建物の老朽化や敷地の手狭感が課題となっています。また、公共交通機関の利便性が低いことから通勤・移動が不便であることや工業地域における狭い道路等交通面も課題となっています。



出典:事業者アンケート調査(令和3年)(武蔵村山市)

### ③ 販売先や取引先の開拓

事業者アンケート調査結果をみると、経営上の課題として、販路・取引先の開拓が最も高くなっています。その主な要因として、新型コロナウイルス感染症の影響で売上高が減少したこと等が考えられます。今後、技術や品質の向上、生産性の向上や効率化等により付加価値を高め、競争力を更に高めていく必要があります。また、展示会出展として、「たま工業交流展」への出展を推進していますが、更に、新規事業化、販路開拓に向けた交流やビジネスマッチングの機会を創出していくことが望まれます。加えて、事業者ヒアリング調査では市内事業者間での新たな情報交換や交流を求める意見もあったことから、地域における交流機会の創出を図っていく必要があります。



出典：事業者アンケート調査（令和3年）（武蔵村山市）

## 今後のネットワークづくりに対する意見

- 市内の事業者との交流機会があるとよい。
- ビジネスマッチングのような事業を推進していく上でのヒントや何かのきっかけにつながるような交流会があれば参加してみたい。
- 他企業との連携による商品開発に興味がある。地域ならではの原料などを使い、商品化にチャレンジしたい。

出典：事業者ヒアリング調査（令和3年）（武蔵村山市）

**たま工業交流展**

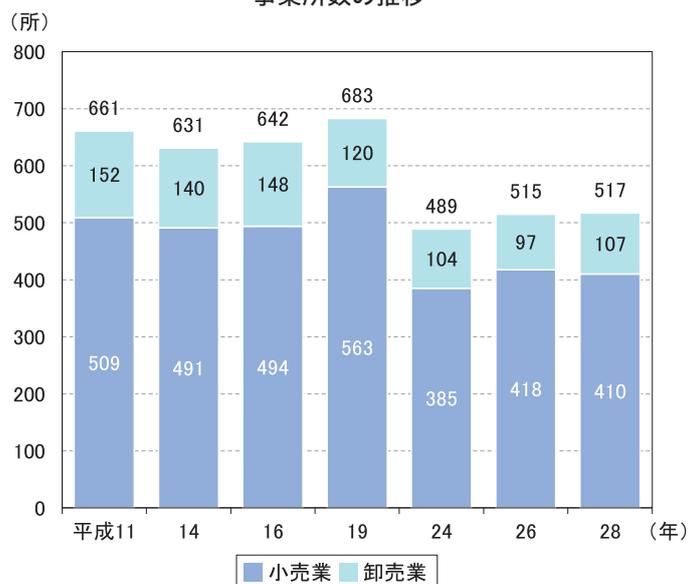
多摩地域の中小企業が有する個性豊かな技術や製品を一堂に展示し、製品開発力や加工技術等の紹介を通じた受注の拡大、パートナー企業の発掘に向けた情報収集など多摩地域の工業振興につながるビジネスチャンスを提供することを目的に開催されています。主催：たま工業交流展実行委員会

### (3) 商業・サービス業等

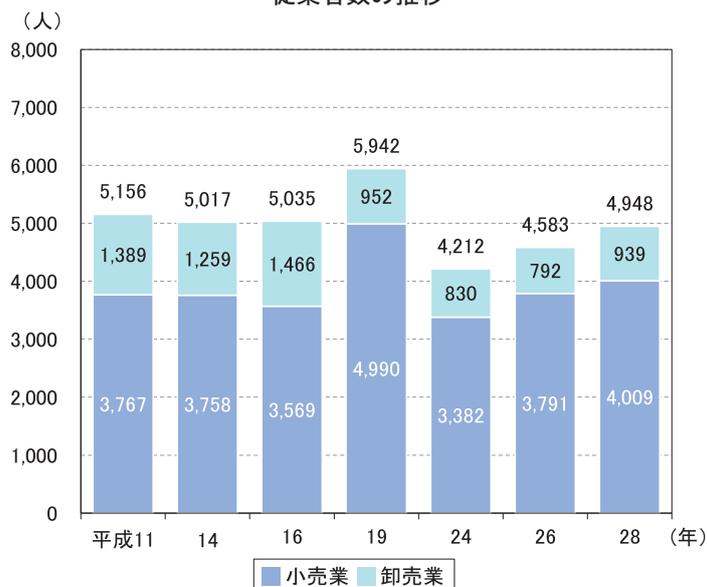
#### 1) 特性と現状

本市の全産業のうち、事業所数・従業者数ともに比率の高い卸売業、小売業では、平成28年商業統計をみると、事業所数は卸売業が107事業所、小売業が410事業所、従業者数は卸売業が939人、小売業が4,009人となっています。年間商品販売額は、卸売業が504億円、小売業が846億円を数えます。事業所数・従業者数・年間商品販売額ともに、平成24年にいったん減少しますが、その後は増加傾向に転じています。

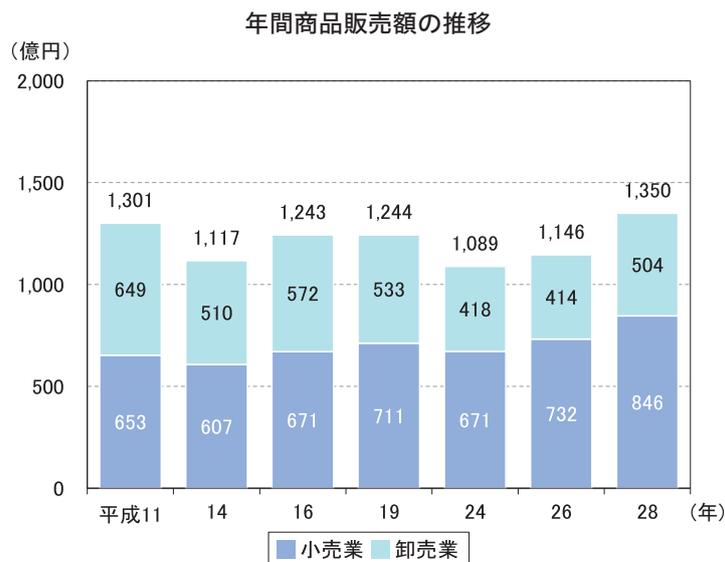
事業所数の推移



従業者数の推移



出典：商業統計（経済産業省）、平成24年・28年経済センサス-活動調査（総務省・経済産業省）



出典:商業統計(経済産業省)、平成24年・28年経済センサス-活動調査(総務省・経済産業省)

市内には7つの商店街がありますが、商店街以外には大きな商業集積地が少なく、総じて店舗が市内に点在している傾向があります。村山団地中央商店街では、高齢者の買い物の利便性を高めるため、宅配サービスに加えて、商工会と連携して送迎自転車を開発し、実際に送迎サービスとして利用するなど、消費者の利便性の向上に取り組んでいます。

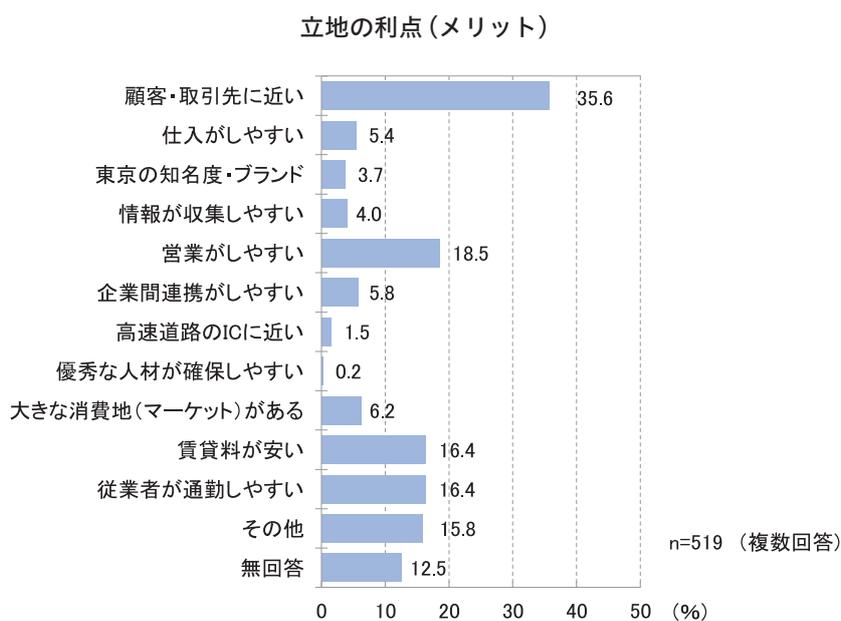
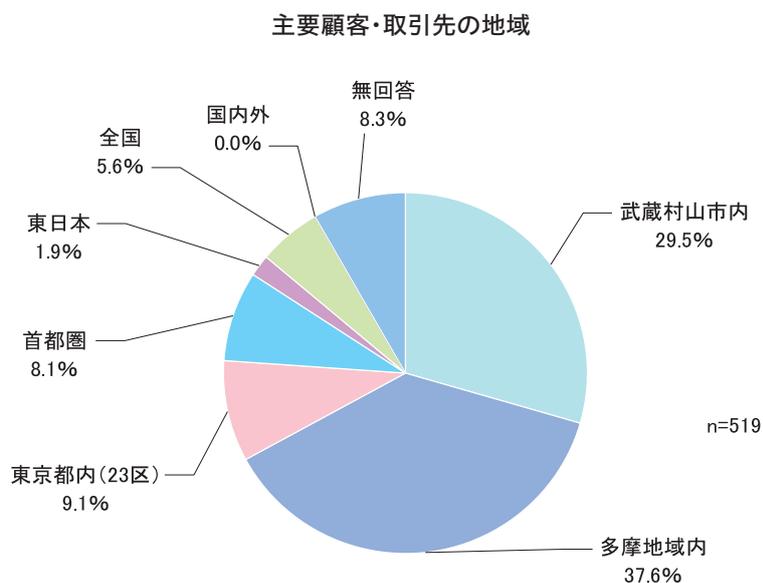


村山団地中央商店街

## 2) 主な課題

### ① 販路開拓の強化

事業者アンケート調査結果をみると、主な顧客・取引先の地域は、市内が約3割、多摩地域内が4割程度を占め、顧客・取引先に近い点を評価する事業所が多く、常連客を大切にしている店舗が多いことが特徴です。また、市民アンケート調査結果をみると、市民の普段の買い物先は全ての商品群で市内が4割以上を占めており、市内での消費が多いことがうかがえます。今後、市域を商圈とした事業展開とともに、商業集積地でなくても足を運んでもらったり、観光事業との連携で来街者の消費を喚起したり、ネット販売等の広域販売ができるように商品・サービスの魅力を高め、販路を拡大し売上増加を図っていくことが課題となっています。



出典:事業者アンケート調査(令和3年)(武蔵村山市)

## ② 商業の活性化

商業分野においては下記の点が主な課題となっています。

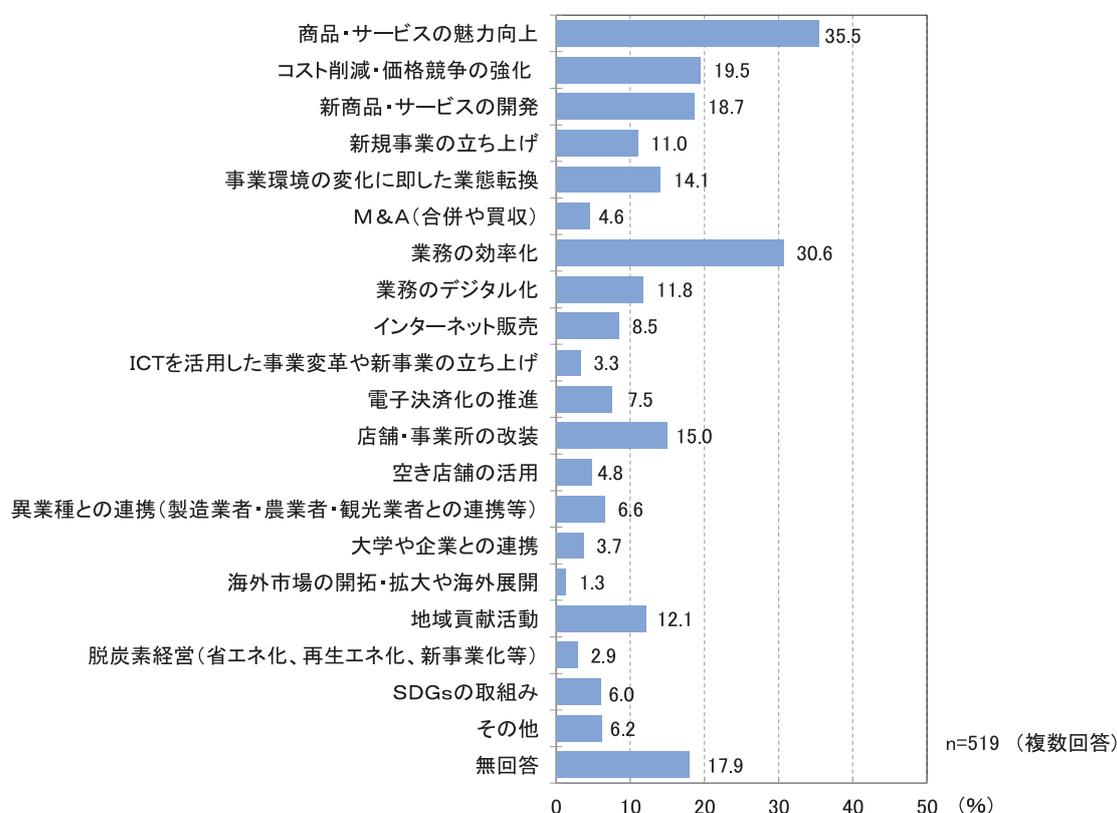
### 【商店街振興・商業集積地形成】

市民の生活を支える商店街の振興とともに、多摩都市モノレールの延伸に伴う商業集積の形成については、独自の特色と魅力ある集積地形成を図っていくことが望まれます。

### 【集客力のある大型商業施設との共存・差別化】

市内には、店舗面積1,000㎡以上の大型商業施設が複数立地しており、その高い集客力を持った大型商業施設と共存しながら、市内事業者はこれらの施設との差別化及び魅力づくりを図っていく必要があります。

今後の事業活動において、関心がある活動内容



出典:事業者アンケート調査(令和3年)(武蔵村山市)

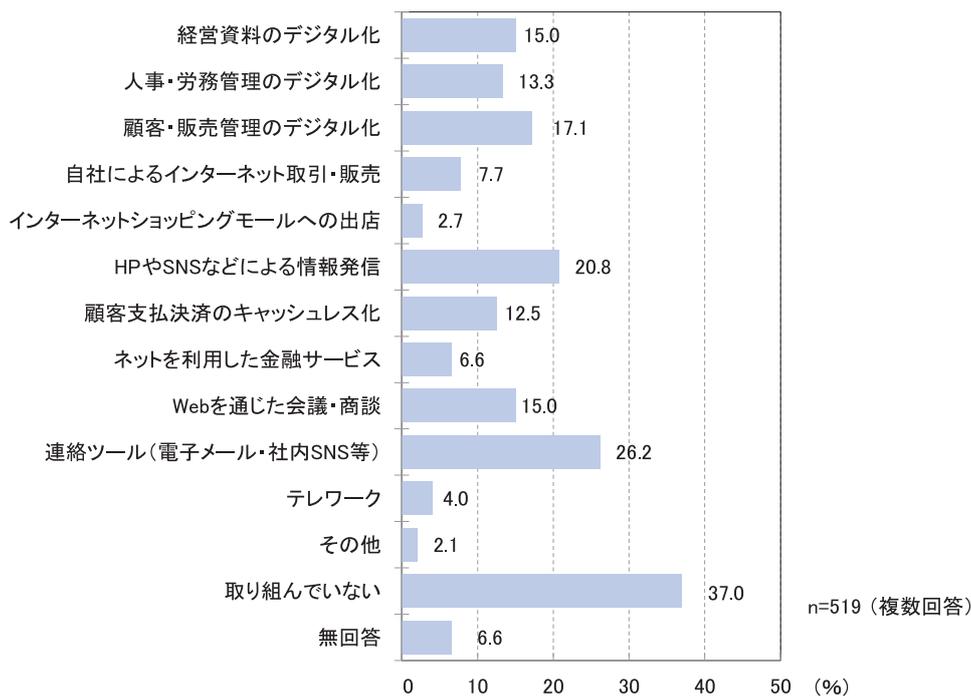
## ③ 地場産業「村山大島紬」の振興

本市は、古くからの機業地で江戸時代から昭和初期までは村山緋(かすり)の一大産地としてにぎわいました。現在は村山大島紬の産地として独自ブランドを確立していますが、事業所数は減少しており、これまで培われてきた地場産業や技術の継承が難しくなっています。地域の特色ある産業として、販売促進に加えて、技術の伝承、後継者の育成等に取り組み、維持・強化を図っていくことが課題となっています。

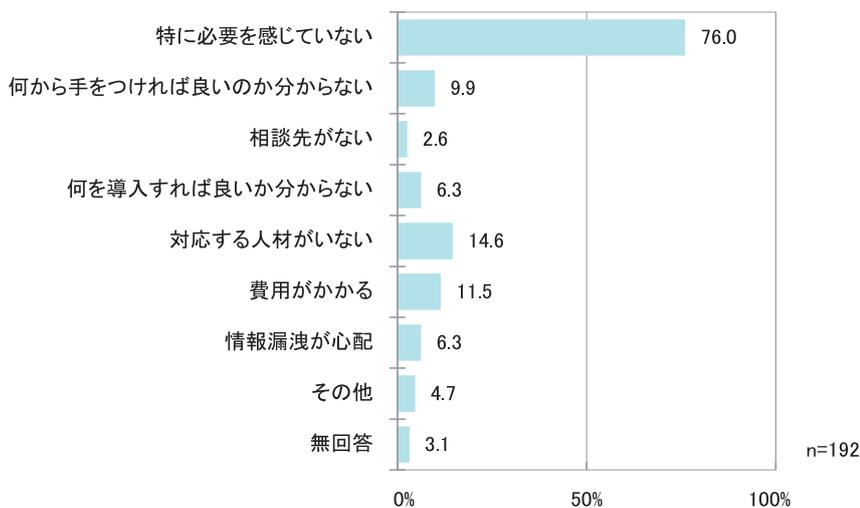
#### 4 情報リテラシーの向上

中小企業においても様々な分野でデジタル化が進んでいますが、事業者アンケート調査結果をみると、ICTの活用は「取り組んでいない」が4割程度、その理由として「特に必要を感じていない」が7割を占めています。今後更に社会のデジタル化が進んでいくことが予測される中で、デジタル化の効果や課題点(メリット・デメリット)の啓発から導入、活用まで支援していくことが必要となっています。

ICT (情報通信技術) の活用



取り組んでいない理由



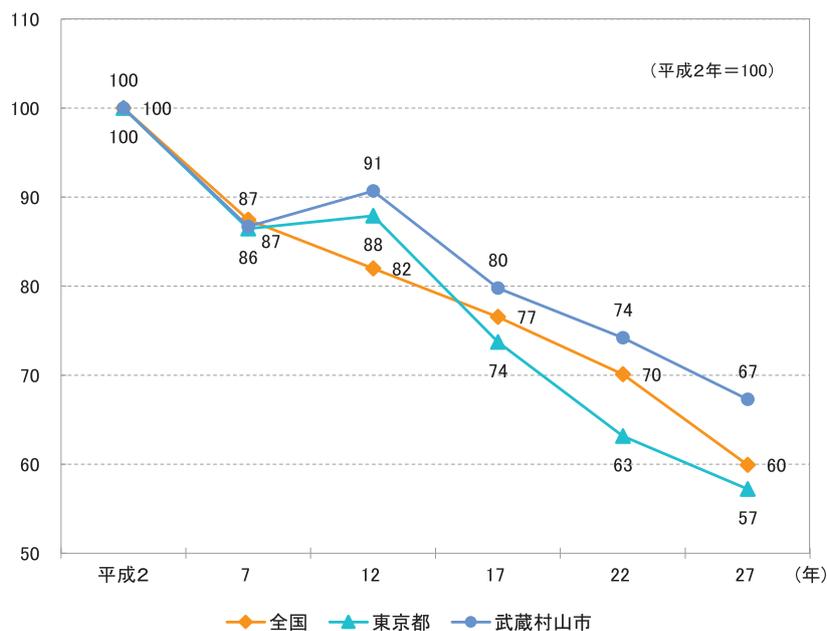
出典:事業者アンケート調査(令和3年)(武蔵村山市)

## (4) 農業

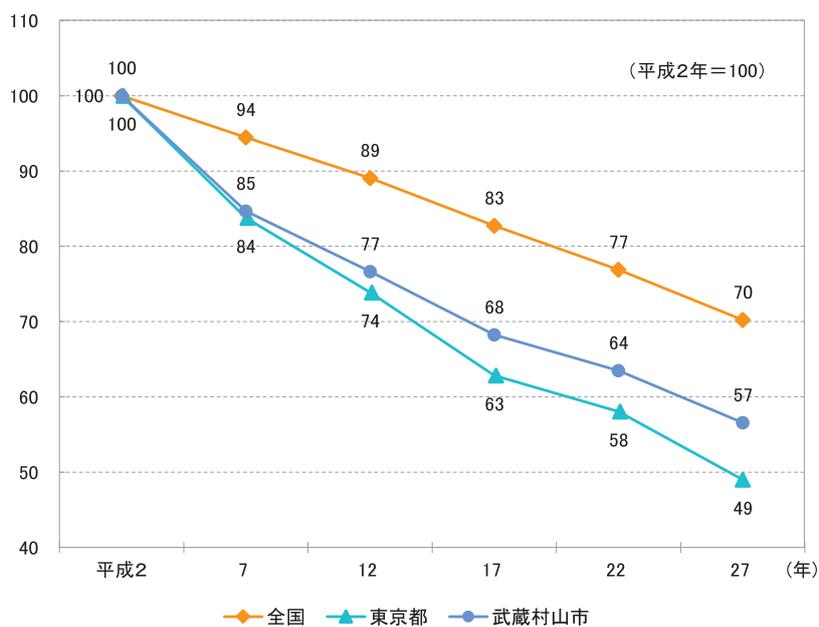
### 1) 特性と現状

本市の基幹的農業従事者数は、平成2年を100とすると平成27年は67まで減少していますが、全国や東京都と比較して減少率が緩やかとなっています。また、本市の経営耕地面積は、平成2年を100とすると平成27年は57まで減少しており、その減少率は全国よりも高くなっていますが、東京都よりも緩やかになっています。

基幹的農業従事者数の推移(販売農家)



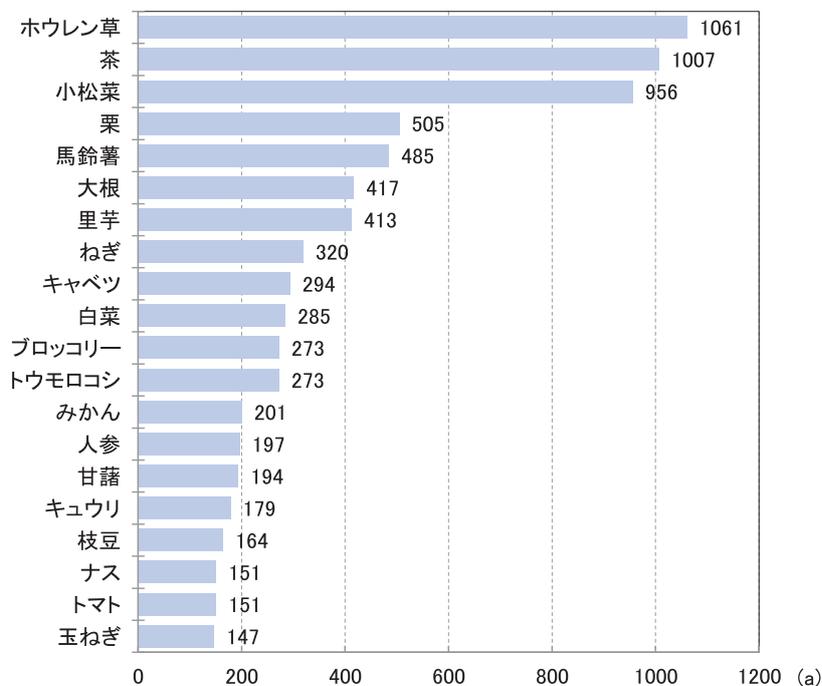
経営耕地面積の推移(総農家)



出典:農林業センサス(農林水産省)

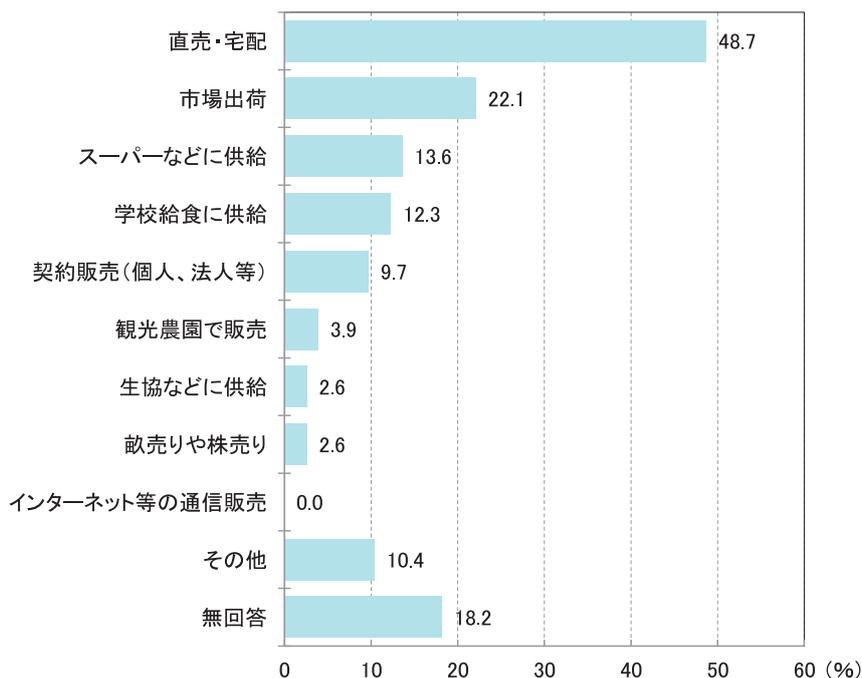
本市の農業は大都市近郊農業として、農産物はホウレン草や小松菜等の野菜栽培を中心に、特産品の東京狭山茶やみかん等の果樹も生産されています。販売方法は、「直売・宅配」が約半数を占めています。

農産物作付面積



出典：武蔵村山市作付調査（令和2年1月～12月までの作付面積）（武蔵村山市）

現在の販売方法



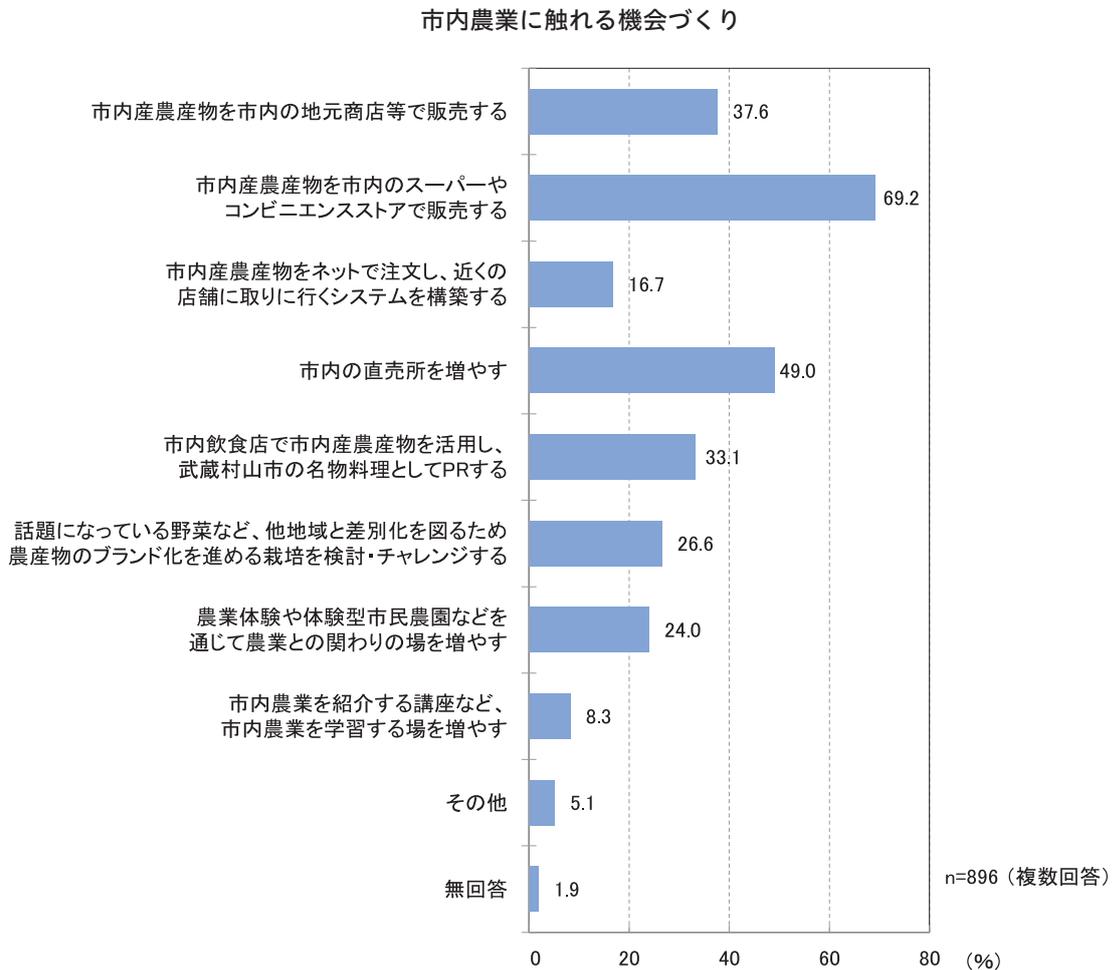
出典：武蔵村山市第三次農業振興計画（農業事業者対象のアンケート調査結果の概要）（武蔵村山市）

## 2) 主な課題

### ① 立地特性を活かした販売促進

農業事業者アンケート調査結果をみると、本市の農産物の販売方法は、直販・宅配が多いことから、今後安定的販売の実現に向けた流通システムの充実や販路拡大が望まれます。

都心部への近接性を活かした販路の開拓や、脱炭素化社会に向けて、フードマイレージが小さくなる地産地消を高めていくことが重要となることから市内産農産物の市内での販売を促進していくことが必要です。市民が気軽に農とふれあうことができる機会づくりの充実や、市内のスーパーやコンビニエンスストアなど、身近に市内産農産物を購入できる場所を増やしていくことが引き続き課題となっています。



出典：市民アンケート調査（令和3年）（武蔵村山市）

## ② 6次産業化・ブランド化への取組

本市では、市内に立地する大手食品製造業や食品製造小売店が地域の農産品を使った商品開発に取り組んでいる事例が複数みられます。このような商品は地域ブランド品として地域の魅力を高め市内外での消費を高めていきます。今後更に、市内の商工業者や観光事業者と連携し、市内産農産物を活用した魅力ある商品の開発に取り組み、本市の「地域性」を深く打ち出した地域ブランド品を創出していくことが望まれます。また、農産品の高付加価値化に向けて、有機・低農薬栽培による環境負荷が低い農産物のブランド化や東京都エコ農産物認証者の育成を図る必要があります。

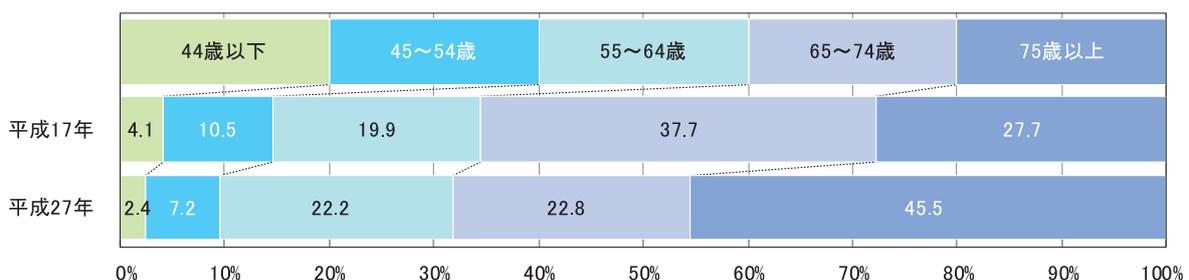
## ③ 農業経営基盤の強化

農業事業者の経営面では、年々厳しさを増す農業を取り巻く経営環境を乗り切っていくために、農業経営改善計画の策定及び認定農業者数を増やしていくことに加えて、市場ニーズを捉えることや、近年急速に日常生活でも利用が進んでいる情報通信技術なども積極的に活用し生産の効率性を図るなど、経営力を強化していく必要があります。

## ④ 担い手の確保・育成、事業承継

本市の農業経営者の年齢構成は、「75歳以上」が平成27年では45.5%を占めており、平成17年と比較すると比率が大きく高まっており高齢化が進んでいます。本市の農業は大都市近郊農業という特性から、後継者候補である子・孫の世代が都心部で就業することが容易なため、更に承継を困難にしている面もあります。農業後継者や異業種で培った経営感覚をもった新規就農者等の担い手の確保、農業後継者や援農ボランティアの育成等の多様な担い手の確保・育成が必要です。

農業経営者の年齢構成（販売農家）

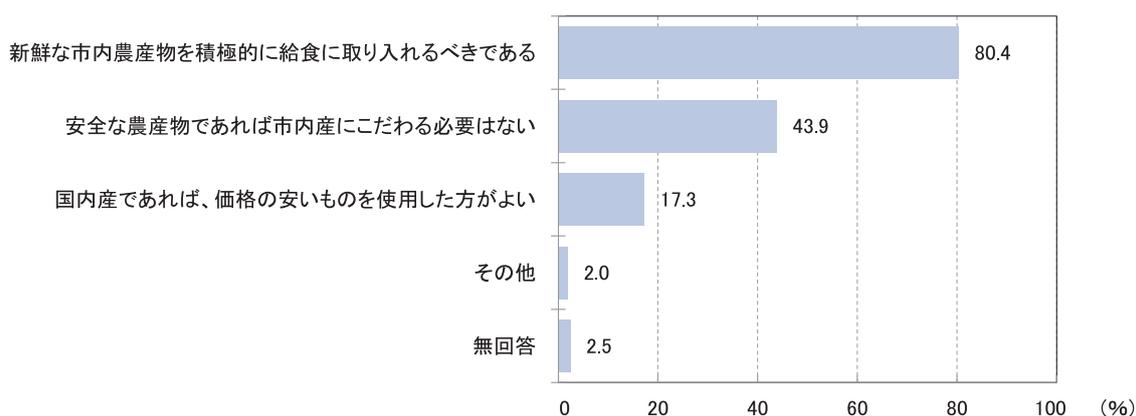


出典：農林業センサス（農林水産省）

## 5 農とふれあう機会づくり

市内農産物の地産地消や担い手づくりを図っていくためには、市民が農とふれあう機会を充実し農への理解を深めることが重要です。子どもの頃から農とふれあう機会を持てるよう、体験や学習機会の提供、学校給食での市内産農産物の利用等の充実を図っていくことが望めます。また、広く農とふれあう機会の充実として、情報発信や体験型市民農園の増設、体験ができる事業等の充実を観光事業とも連携しながら推進していく必要があります。

市内産農産物を学校給食に提供すること



出典：武蔵村山市第三次農業振興計画（市民対象のアンケート調査結果の概要）（武蔵村山市）



## (5) 観光

### 1) 特性と現状

狭山丘陵の麓に広がる都立野山北・六道山公園及び市立野山北公園をはじめ、村山貯水池(多摩湖)、山口貯水池(狭山湖)等の豊かな自然や、里山の原風景を楽しめるスポット、市立温泉施設の村山温泉「かたくりの湯」等が市内外から来街者を集めています。

文化歴史面では、郷土芸能の「横中馬獅子舞」や「軽便鉄道廃線跡・トンネル群」など数多くの文化的資源があります。



野山北公園自転車道



軽便鉄道廃線跡・トンネル群

本市の特産品は、東京狭山茶や村山大島紬、東京狭山みかん、村山かてうどん等があり、平成18年には「村山うどんの会」が設立され、村山かてうどんを通じて武蔵村山を発信する事業を実施しています。

農業観光は、市内農産物を購入できる直販所が「みどりっ子」をはじめ市内各所にあります。また、本市の特産品である東京狭山茶の茶畑や製茶工場、みかん、梨、りんご、ブルーベリー等の果樹農園や観光農園で収穫体験ができます。

催事では、村山デエダラまつり、観光納涼花火大会、桜まつり等、市民や来街者にとって魅力あるイベントが開催されており、市民が楽しむだけでなく、市内事業者の出店により市内産業を知る機会づくりにもつながっています。

このように本市では、商業、工業、農業等の他産業とのつながりの中で様々な観光の取組が推進されています。



村山デエダラまつり

本市ではこれらの観光資源を活用したまちの活性化を図るため、一般社団法人武蔵村山観光まちづくり協会が令和2年4月に設立され、武蔵村山市内の観光案内や特産品の販売を目的とした観光案内所が令和3年1月に開設されました。

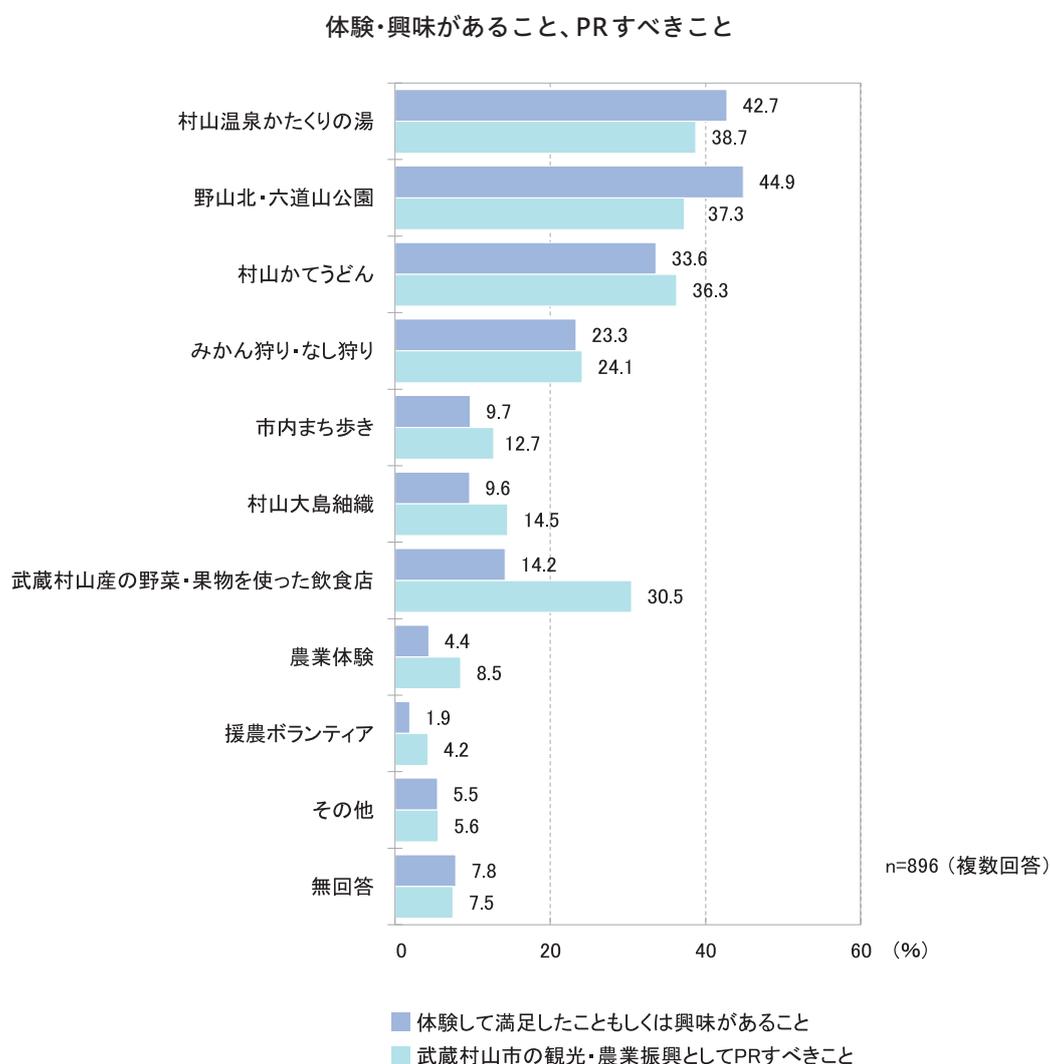
狭山丘陵の観光振興については、狭山丘陵を囲む自治体等が連携して、狭山丘陵観光連携事業推進協議会を組織し新たな視点での観光振興や狭山丘陵のブランドイメージを向上させ地域の魅力を高めるための事業を推進しています。

## 2) 主な課題

### ① 情報発信力の充実

本市には多くの観光資源があることから、市内外に向けたPRの充実が大きな課題となっています。市民アンケート調査では、本調査をきっかけに市内の特産物等を知ったという意見も見られました。これまで、地域ブランド認証商品の情報発信や「魅力教え隊&魅力マイスター」を通じた情報発信等に取り組んできましたが、更に観光まちづくり協会を中心にSNS等を含めた多様な情報発信の充実を図っていくことが必要です。

新型コロナウイルス感染症の影響により、近場で余暇を楽しむ人が増えている中、多摩地域をはじめ東京都心部からの来街者を呼び込むための情報発信を図っていくなど、来街者や利用者の分析を行い、それぞれの対象者にとってより効果的な情報発信を図っていくことが望まれます。



出典：市民アンケート調査（令和3年）（武蔵村山市）

## ② アクセス・回遊性の改善

本市には魅力的な観光資源が多数ありながら点在していることや公共交通機関の利便性が高くないことから、アクセスや回遊性が課題となっています。「武蔵村山まち歩き」等の事業の充実をはじめ、自転車も含めた移動手手段の充実や回遊しやすい既存の観光ルートの活用等を行っていく必要があります。

## ③ 社会環境やニーズに即した事業の創出

新型コロナウイルス感染症の影響により観光の在り方や楽しみ方が大きく変化しました。社会環境やニーズの変化を捉え、本市の地域資源を活用しながら新たな事業を創出していくことが重要です。商工業と連携した産業観光等、新しいテーマによる事業の実施を検討していく必要があります。

## ④ 推進体制の充実

観光まちづくり協会は本市の観光振興に係る事業の推進に向けて、市民、事業者、経済団体、関係団体、市と連携し、観光振興を推進していく体制づくりに努めていくことや、広域観光の推進に向けて、狭山丘陵観光連携事業推進協議会とも連携を図っていくことが重要となっています。

## 1 将来像

本市の産業構造は、工業、商業・サービス業、農業、観光をはじめ多様な産業から構成されていることが特徴となっています。そして、市民の日々の生活は、その多彩な産業により支えられています。また、市内で事業を営む事業者は市民の購買力や消費に事業を支えられ、市民からの理解を得た良好な事業環境のもと事業活動を営むことができます。

本市ではこのように、市民と事業者が相互に支え合っている絆への理解を深め、一体となって市内産業の活力とにぎわいづくりに取り組み、人々がいきいきと働き、心豊かに楽しく生活できるまちであり、事業者が持続的に活発な事業活動を営んでいくまちを目指します。

そこで本ビジョンでは、本市の産業振興の将来像を次のとおり掲げ、その実現に向けた取組を展開していきます。

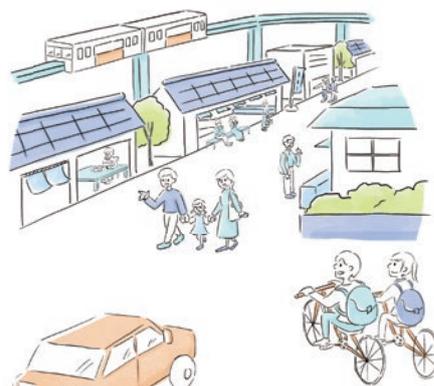
## 将来像

## 市民と事業者が絆をつむぐ

## にぎわいのあるまち むさしむらやま



新たな価値創造でにぎわうまち



市民・来街者でにぎわうまち



事業者でにぎわうまち

## 2 産業振興の基本方針

本市の産業振興の基本方針として、持続的に地域経済が活性化しまちの魅力を高める好循環を創出することを目指します。



### 【地域産業力の強化】

本市のまちづくりや産業振興の方向性に沿った企業の立地や起業を促進するとともに、社会や市場・顧客の変化・ニーズを捉え、事業の革新や新事業の創出にチャレンジする市内事業者を支援し、市内での事業活動の活性化を図ります。

### 【情報発信・PR】

事業の革新や新事業の創出に向けたチャレンジによって生み出された製品・商品・サービス等をはじめ、そのチャレンジに取り組む市内事業者、そこで働く人々を本市産業の誇りとして、広く情報発信・PRし取引拡大や販売促進を図るとともに、市民の地域産業への理解を高めシビックプライドの形成につなげます。

### 【交流・連携】

市内事業者がそれぞれ独自の強みを形成し、社会や地域と共存しながら事業を持続的に営んでいくために、必要な情報を収集・交換する場や、連携による新たな事業が創出されるネットワークづくりを支援します。

多様な交流・連携により、新しい事業や起業が創出され市内で活発な事業活動が行われるようになり、そのような活気ある事業環境が魅力となって、本市で事業を営むために参入してくる意欲ある事業者を支援します。

### 【事業基盤の強化】

まちの魅力を高める好循環を持続的に生み出す環境づくりとして、市内事業者が安定した経営のもと、様々な取組にチャレンジできるように事業基盤の強化を図ります。

## 3 施策体系

### 全体施策

#### 地域産業力の強化

- 1 企業等の立地促進
- 2 事業の魅力向上支援
- 3 創業支援

#### 情報発信・PR

- 1 市内産業に関する統括的情報発信・PR
- 2 特色ある産業の情報発信・PR
- 3 市内事業者への情報発信

#### 交流・連携

- 1 市内事業者の交流・連携支援
- 2 連携による新たな事業創出
- 3 市内移動の利便性向上

#### 事業基盤の強化

- 1 経営基盤の強化支援
- 2 人材の確保・育成支援
- 3 働きやすい環境づくり
- 4 中小企業のDX化推進
- 5 安心・安全な事業環境づくり

### 産業分野別施策

#### 工業

- 1 企業誘致の推進
- 2 工業地域の基盤整備

#### 商業・サービス業等

- 1 店舗・事業所の立地促進
- 2 商店街への支援
- 3 地域の伝統文化を活用した産業支援

#### 農業

- 1 地産地消の推進
- 2 農業とのふれあい事業の推進
- 3 農業者の経営力強化支援

#### 観光

- 1 体験型観光・テーマ型プログラムの充実
- 2 推進体制の強化・広域観光の推進

## 4 産業振興施策

産業振興施策は、分野を超えて取り組む全体施策と、分野別に特化してより専門的に取り組む分野別施策を設定します。

### (1) 全体施策

前述の産業振興の基本方針に沿って、4つの基本方針のもとに持続的に地域経済が活性化し、まちの魅力を高める好循環を創出するための施策を推進します。

#### ▶ 地域産業力の強化

##### 1 企業等の立地促進

本市では、市民の雇用機会の拡大と地域産業の活性化を図ることを目的に企業誘致を推進します。

平成24年12月28日に施行された武蔵村山市企業誘致条例は、令和5年3月31日をもって効力を失うことから条例改正を行い、工業集積の維持・発展に向けて、製造業やその研究開発機能、先端産業企業等の誘致を図ります。

また、商店街等の商業集積の維持・発展に加えて、本市の中心となる都市核地区をはじめ、多摩都市モノレールの延伸を見据えた新青梅街道沿道や想定新駅周辺への商業集積の形成に向けて、商業・サービス業等の店舗や事業所の立地の促進を図ります。

#### 主な取組

##### 1 企業誘致制度の活用促進

内容	所管課・実施機関	SDGs
令和5年度以降も引き続き、工業地域へ新設又は増設する事業者へ企業誘致奨励金を交付します。更に、新たに市民を雇用した場合や市内の工事請負業者を活用した場合、別途奨励金を交付します。また、誘致を促進するために、工業地域内に新たに建設された事業用建物を所有し企業に賃貸する企業誘致協力者に対しても奨励金を交付します。	産業観光課	

## 2 商業地形成に向けた計画誘導

内容	所管課・実施機関	SDGs
多摩都市モノレールの沿線や想定新駅周辺にふさわしい、魅力あふれる商業集積の形成に向けて、関係機関と新たな企業誘致の方策等の協議・検討を行い、計画的な誘導を図ります。合わせて都市核地区における土地区画整理事業を推進し商業・業務施設の立地を促進します。	産業観光課 都市計画課 交通企画・モノレール推進課 区画整理課	

## 3 企業誘致条例の改正

内容	所管課・実施機関	SDGs
商業集積の形成等に向けた商業やサービス業等の企業の誘致を促進するため、企業誘致条例における企業誘致の対象を工業地域にとどまらず、新青梅街道沿道や多摩都市モノレール想定新駅周辺区域等へ拡大するなど、企業誘致条例の改正を検討します。	産業観光課	

## 4 空き店舗等活用事業

内容	所管課・実施機関	SDGs
市内の空き店舗や空きオフィスの利活用を促進するため、市内の事業用に供する不動産情報の収集・情報発信を行い、利活用を希望する事業者につなげる支援策を検討します。	産業観光課	

### ※本ビジョンにおけるSDGsのゴール表記について

地球環境や経済活動等の様々な事項に関して、我々人類の営みを持続可能なものとするため、平成29年9月に、国連総会において、SDGsが全会一致で採択され、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現が求められています。

本市においても、第五次長期総合計画の基本構想において、「SDGsの達成に向けた取組」を課題として位置付け、これに対応するために前期基本計画ではSDGsの17のゴールのアイコンを各施策に表示し、それぞれの施策がどのゴールの達成に資する取組であるかを示しました。その方針を踏まえて、本ビジョンにおいても各施策に対応する主なゴールを表記しています。

## 2 事業の魅力向上支援

市内事業者が市場・顧客のニーズを捉え、創意工夫のもとに新たな製品・商品の開発やサービスの向上に取り組み、事業所の規模に関わらず新たな価値創造や事業の魅力向上により独自の強みを形成し競争力を高めることを支援します。

### 主な取組

#### 1 地域資源を活用した新事業創出支援

内容	所管課・実施機関	SDGs
地域資源を活用した新事業の創出を推進するため、市内産品や特産品を活用した新たな製品・商品・サービス等の企画・開発や販路開拓等に取り組む事業者や商店街等の組織体に対して、専門家やアドバイザーの派遣等の支援策を検討します。	産業観光課	

#### 2 持続可能な開発目標 (SDGs) への対応促進

内容	所管課・実施機関	SDGs
中小企業・小規模事業者による持続可能な開発目標 (SDGs) に対応した事業活動や経営の実践を促進するため、関係機関及び市内事業所の経営者等の意識啓発や先進的事例の紹介等の支援策を検討します。	産業観光課	

### 3 創業支援

国の認定を受けた「武蔵村山市創業支援等事業計画」に基づき実施している「特定創業支援等事業」を引き続き実施し、市内で創業を志す事業者等を支援します。推進にあたっては、創業ワンストップ窓口を設置し、商工会や創業支援センターTAMA等の関係機関との連携の基に、支援体制の強化を図ります。

#### 主な取組

#### 1 認定特定創業支援等事業

内容	所管課・実施機関	SDGs
<p>商工会、創業支援センターTAMA等と連携し創業塾や個別相談会を開催します。また、創業塾に参加した事業者等に対して、会社設立時の登録免許税の軽減や創業関連保証枠及び特例利用対象期間の拡大等によりその創業を支援します。</p>	<p>産業観光課 商工会 創業支援センターTAMA</p>	

#### 2 空き店舗等を活用した創業支援等事業

内容	所管課・実施機関	SDGs
<p>市内の空き店舗や空きオフィス等を利用し創業を希望する起業家に、市内の事業用に供することができる不動産情報の収集・情報発信を行い、利活用につなげる支援策を検討します。また、開業や事業化まで一貫した支援プログラムの構築も合わせて検討します。</p>	<p>産業観光課</p>	

#### 3 チャレンジショップ等の整備

内容	所管課・実施機関	SDGs
<p>市内で新たに小売業、サービス業、飲食業などの創業を志しながらも最初から店舗を構えて事業を始めることが困難な事業者に対して、比較的負担が少ない条件で創業ができ、情報発信力のあるチャレンジショップの整備等を検討します。利用されていない店舗や事業所等の活用、インキュベーション施設<sup>※</sup>の誘導も含め、多様な可能性から支援策を検討します。</p> <p>※創業したばかりの事業者の支援を目的に、低賃料での事務所スペース提供、専門アドバイザーによる支援等を行う施設。</p>	<p>産業観光課</p>	

## 成果指標

### 指標 1

指標	現況値	目標値
企業誘致制度の指定企業数の累計	3件 (令和2年度)	15件 (令和13年度)

### 指標 2

指標	現況値	目標値
企業誘致条例の改正	検討 (令和2年度)	改正 (令和4年度)

### 指標 3

指標	現況値	目標値
空き店舗等活用事業	0事業者/年 (令和2年度)	4事業者/年 (令和13年度)

### 指標 4

指標	現況値	目標値
認定特定創業支援等事業 (創業者数)	6人/年 (令和2年度)	25人/年 (令和13年度)

## 情報発信・PR

### 1 市内産業に関する統括的情報発信・PR

本市の産業に関する情報発信・PR活動の充実を図り、市内事業者の製品・商品・サービスの販売・利用の促進や、認知度の向上、人材確保をはじめ多様な事業活動を支援します。

#### 主な取組

#### ① 市報・ホームページでの情報発信の充実

内容	所管課・実施機関	SDGs
市報「むさしむらやま」や市のホームページを通じた、本市の産業や事業者、製品・商品・サービス等の情報発信を充実させ、市内事業者の売上拡大に加えて販路開拓やビジネスパートナー探しを支援します。	産業観光課	

#### ② SNSを活用した情報発信

内容	所管課・実施機関	SDGs
市内外に広く本市の産業や事業者、製品・商品・サービス等をPRしていくため、SNSの活用を含めた多様なメディアによる情報発信を図ります。また、魅力的かつ最新の情報が提供できるように更新を行い、関係機関等との連携を強化します。	産業観光課 商工会 観光まちづくり協会 金融機関	

#### ③ イベント等を通じた市民への情報発信

内容	所管課・実施機関	SDGs
市民の地域産業の理解を深めるため、村山デエダラまつり等の催事での出店や市庁舎のホール等の公共施設での展示を通じた市内事業者の情報発信の取組を推進します。	産業観光課	

#### ④ 市内産品等のPRサイトの構築

内容	所管課・実施機関	SDGs
インターネット上に、市内の工業、商業・サービス業、農業、観光等に関わる多様な製品・商品・サービスを紹介する独自のPRサイトを立ち上げ、広く情報発信を行い、更には当該サイトを通じたインターネット販売を実施することを検討します。	産業観光課	

## 2 特色ある産業の情報発信・PR

本市の独自の文化や地域資源・特産品を活かした、特色ある産業を広く情報発信・PRします。市内の魅力ある商品等を武蔵村山地域ブランドに認証し、広く市内外に情報を発信して武蔵村山地域ブランドのブランドイメージの定着及び向上を図り、商品等の付加価値を高めていきます。

製品・商品の紹介だけでなく、地域の歴史や蓄積された技術・技能を含めた展示や実演・体験事業を通じて、販売促進にとどまらず観光資源としての活用、後継者育成につなげていきます。また、市民が本市の特色ある産業への理解を深め地域への愛着や誇りを感じられる機会等の充実を図ります。

### 主な取組

#### ① 地域ブランド認証事業

内容	所管課・実施機関	SDGs
市内の独自性及び魅力を兼ね備えた商品等を武蔵村山地域ブランドに認証し、ブランド認証の対象となる商品等の開発に対して補助金を支給します。また、武蔵村山地域ブランド及び認証商品等の普及促進を図るため、認証された商品等の認知度の向上に向けた事業に対して補助金を支給します。	産業観光課	 9 産業と技術革新の基盤をつくろう

#### ② 村山大島紬振興事業

内容	所管課・実施機関	SDGs
村山大島紬の産地として、情報発信・PRや体験事業等を行い、広く普及・啓発を図っていくとともに、新しい視点にたった新商品やデザインの開発・販路開拓を推進します。更に、技術・技法の伝承や後継者の育成を図ります。	産業観光課	 9 産業と技術革新の基盤をつくろう

#### ③ 観光事業と連携した市内産品の情報発信

内容	所管課・実施機関	SDGs
市内観光農園での農産物の収穫や農業体験、市内観光地巡り、工場見学等の様々な体験観光を通じて、市民や来街者等に市内産品をPRすることにより、その認知度の向上を図り販売促進につなげる取組を検討します。	産業観光課	 9 産業と技術革新の基盤をつくろう

### 3 市内事業者への情報発信

市内事業者が社会情勢や市場ニーズを捉えて新たな事業や事業改革に取り組んでいくことや事業を安定的に継続していくために必要な情報に加えて、市の産業振興の方向性や公的支援策に関する情報を効果的に提供するため、市内事業者への情報発信の充実を図っていきます。

#### 主な取組

#### 1 事業者向け情報発信方法の検討

内容	所管課・実施機関	SDGs
<p>ビジネスチャンスにつながる事象や変わりゆく社会情勢に関する情報をはじめ、本市の産業振興の方向性や本市及び国・東京都、関係機関の公的支援策情報や、市内事業者にとって有効で必要とする情報を迅速かつ効率的に提供するための方法を検討し、商工会との連携のもと、実施につなげていきます。</p>	<p>産業観光課 商工会 金融機関</p>	

#### 成果指標

##### 指標 1

指標	現況値	目標値
地域ブランド認証事業（認証商品数）	10品目 （令和2年度）	20品目 （令和13年度）

##### 指標 2

指標	現況値	目標値
村山大島紬体験イベント等への参加者数	92人／年 （令和2年度）	350人／年 （令和13年度）



地域ブランド認証商品

## 交流・連携

### 1 市内事業者の交流・連携支援

普段の事業活動では交流機会がない事業者を含めて、事業活動や地域活動に役立つ多様な市内事業者間の情報交換や交流の機会について充実を図ります。

#### 主な取組

#### ① 異業種交流会の開催

内容	所管課・実施機関	SDGs
市内事業者を主な対象とした異業種交流会の開催を検討します。交流効果を高めるため、市内事業者の関心があるテーマを設定するなど、目的を明確にした交流会の企画等を踏まえて検討します。	産業観光課 商工会 東京みどり農協 観光まちづくり協会	

### 2 連携による新たな事業創出

多様な事業者や大学・研究機関、産業支援機関との連携につながる機会の充実を図り、中小企業や小規模事業者が単独では困難な製品・商品・サービスの開発や販路開拓、情報発信等に連携して取り組むことを支援します。

#### 主な取組

#### ① たま工業交流展事業

内容	所管課・実施機関	SDGs
多摩地域の中小企業が自社の技術や製品を展示し、受注の拡大やパートナー企業の発掘等のビジネスチャンスにつなげる場として、毎年開催されている「たま工業交流展」の実施及び市内事業者の出展を支援します。	産業観光課 商工会	

## ② ビジネスマッチング会の開催

内容	所管課・実施機関	SDGs
市内事業者の販路開拓や事業連携の推進に向けて、関係機関と連携し、発注先や受注先、販売先、ビジネスパートナーをあっせんするビジネスマッチング会の開催を検討します。開催の検討にあたっては、参加しやすさ等の条件の向上を踏まえてICTを活用したオンラインによるマッチング会等も視野に入れて検討します。	産業観光課 金融機関 商工会 東京みどり農協 観光まちづくり協会	

## ③ 大学・研究機関との交流・連携の推進

内容	所管課・実施機関	SDGs
市内事業者の製品・商品・サービス等の高付加価値化による競争力強化に向けて、市内事業者と大学・研究機関との交流の場づくりや産学連携事業の創出を検討します。	産業観光課	

## 3 市内移動の利便性向上

事業者や市民、来街者が便利で安全・安心に市内を移動できる環境づくりを図り、市内で働く人の通勤・移動や市民の買い物、来街者の移動の利便性を高めます。

### 主な取組

#### ① 市民の買い物支援事業

内容	所管課・実施機関	SDGs
商工会及び村山団地中央商店会が主体となって取り組んでいる、高齢消費者等を対象とした宅配サービスや、買い物送迎サービスと見守り・安否確認を統合した「まいど～宅配」事業など、買い物に出掛けることが困難な市民等に対して地域の実情に即したサービスを提供する市内小規模商業者を支援します。	産業観光課 商工会	

## ② 地域交通の充実

内容	所管課・実施機関	SDGs
<p>市内移動の重要な手段であるバス路線網等の確保・充実に向け、社会情勢の変化や利用実態に合わせたより効率的かつ利便性の高い市内循環バスの運行を検討します。更に、乗り合いタクシーの効果的な運行や自転車の利用環境の向上に対する検討を行い、総合的に地域交通の利便性を高めます。</p>	<p>交通企画・モノレール推進課</p>	

### 成果指標

#### 指標 1

指標	現況値	目標値
<p>市民の買い物支援事業（商工会商業振興事業「まいど～宅配事業」）（利用者数）</p>	<p>2,001人／年 （令和2年度）</p>	<p>2,250人／年 （令和13年度）</p>



まいど～宅配事業

## 事業基盤の強化

### 1 経営基盤の強化支援

市内事業者の経営基盤の強化と経営の安定化を図るため、資金調達への支援とともに、市内事業者が抱える様々な経営課題に対して必要時に的確なアドバイスを行えるように、経営相談機能の充実を図ります。

#### 主な取組

#### ① 資金融資制度の充実

内容	所管課・実施機関	SDGs
小規模事業者及び起業者の資金調達に対して、運転資金及び設備資金の融資あっせんや、信用保証料及び利子についての補助を行い支援します。 〔小口事業資金融資あっせん制度〕〔信用保証料の全額補助制度〕〔小規模事業者振興資金利子補給事業〕	産業観光課	

#### ② 商工業振興奨励事業

内容	所管課・実施機関	SDGs
市内商工業者の経営体質の強化に向けて、経営相談や講習会の開催、公的支援策の情報提供等を商工会と市が連携し実施します。	産業観光課 商工会	

#### ③ 受注機会の拡大支援（小規模工事等受注希望者登録制度）

内容	所管課・実施機関	SDGs
建設業者に対して、小規模工事など受注希望者を登録する「小規模工事等受注希望者登録制度」を引き続き実施し、小規模建設業者の受注機会の拡大と市内取引の増加による地域経済の活性化を図ります。	総務契約課	

### 2 人材の確保・育成支援

市内事業者が事業の発展・持続のために必要とする多様な人材を採用・育成できる環境の向上や働く意欲ある市民の就労支援を行います。また、市内就労希望者と人材を求める市内事業者のマッチング事業や、次代の人材育成に向けて、市内の学生が地域産業を学べる機会づくりやインターン事業等の実施を検討していきます。

## 主な取組

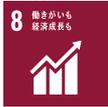
### 1 就職面接会・就職相談会の開催

内容	所管課・実施機関	SDGs
ハローワーク立川や東京しごとセンター多摩と連携し、市内で就職相談会や就職面接会、セミナーを開催し、人材を求めている市内事業者及び就職を希望する市民を支援します。	産業観光課 ハローワーク立川 東京しごとセンター多摩	

### 2 雇用促進奨励金

内容	所管課・実施機関	SDGs
市民の雇用促進に向けて、企業誘致条例に基づき、工業地域内に事業所を新設又は増設する事業者が、新たに市民を常用雇用者として1年以上雇用した場合、雇用促進奨励金を交付します。	産業観光課	

### 3 商業・サービス業等の雇用促進支援

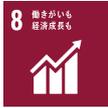
内容	所管課・実施機関	SDGs
市民の生活を支える市内の商業・サービス業等における雇用促進に向けて、商業・サービス業等の市内新規立地事業者が新たに市民を雇用し事業を展開することに対する支援を検討します。	産業観光課	

## 3 働きやすい環境づくり

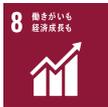
価値観やライフスタイルの多様化、子育てや介護との両立など、人々の生活を取り巻く環境の変化に伴い、多様な働き方が広がっています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大で、飛躍的にリモートワークの導入も進み、時間や場所等にとらわれない柔軟な働き方などが可能となるなど、働く環境も大きく変化しました。更に、働きやすい環境づくりは求職者が就職先を選ぶ基準として重視され、必要な人材の確保や事業活動の効率性につながることから、働きやすい環境づくりは事業所規模に関わらず重要な経営課題となっています。このような動向を踏まえて、中小企業・小規模事業者における働きやすい環境づくりを支援します。

## 主な取組

### ① 働きやすい環境づくりに関する勉強会の開催

内容	所管課・実施機関	SDGs
働き方改革を推進する上で必要な知識やノウハウの習得や課題解決・生産性向上の方策など、社会保険労務士等の専門家による働きやすい環境づくりに関する勉強会の開催等を検討します。	産業観光課	

### ② 関連情報の提供

内容	所管課・実施機関	SDGs
労働に関する法規や先進的取組、利用できる支援策等の必要な関連情報を提供することを検討します。	産業観光課	

## 4 中小企業のDX化推進

中小企業におけるデジタル技術の活用が進まない一方で、情報技術は日々進展しています。市内の中小事業者がDX化に乗り遅れて事業活動に支障をきたさないよう、デジタル技術を導入するメリット・デメリットを含めて、経営判断できるように情報提供や相談機能の充実を図ります。また、業種により早期導入が期待されるキャッシュレス決済等、それぞれに必要なとされているデジタル技術の導入を図っていきます。更に、社会全体のDX化が進む中、デジタルワーキングの環境整備も検討します。

## 主な取組

### ① DX化推進に向けたセミナー等の開催

内容	所管課・実施機関	SDGs
経営者がデジタル技術を導入する効果と問題点を十分理解し、導入を検討・判断することが重要であり、中小企業経営者に対し、業種・業態や進展段階に応じた、デジタル技術活用に関するセミナーや講習会の開催等を検討します。	産業観光課	

## ② デジタルワーキングの環境づくり

内容	所管課・実施機関	SDGs
職住近接で働き、暮らせる環境を整備するため、テレワークの環境整備やサテライトオフィスの誘致、コワーキングスペースの確保・整備等を含めて必要な支援策を検討します。	産業観光課	

## 5 安心・安全な事業環境づくり

近年は、自然災害の発生や新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、不測の事態に遭遇する可能性が高くなっています。そのような中、事業者にとって重要な資産を守りつつ非常時にも事業が継続できるための事業環境づくりを支援します。

### 主な取組

### ① BCP策定支援

内容	所管課・実施機関	SDGs
自然災害対策に具体的に取り組む前段階として自社がどの自然災害のリスクをどの程度抱えているか、そのリスクを把握し、対策を検討するよう啓発活動を推進します。それを踏まえて、自然災害や火災等の緊急事態の発生を想定し、専門コンサルタントの派遣等によりBCP（事業継続計画）の策定を支援します。	産業観光課 東京都	

### ② 非常時における緊急支援

内容	所管課・実施機関	SDGs
自然災害等の発生により事業活動に多大な影響を受けた事業者が円滑に事業を継続するために必要な支援を提供できるように、その方策・支援内容を検討します。	産業観光課	

### 成果指標

#### 指標 1

指標	現況値	目標値
雇用促進奨励金の対象者数の累計 (新規就労者数)	2人 (令和2年度)	20人 (令和13年度)

## (2) 産業分野別施策

産業分野別施策として、工業、商業・サービス業等、農業、観光分野において、その現況と課題を踏まえて今後必要とされる施策を推進します。

### 工業

ものづくりのまちとして、地域経済を支える工業の持続的発展を目指します。工業地域における事業環境を向上させ、工業集積の維持・発展を図ります。

#### 1 企業誘致の推進

市民の雇用機会の拡大と地域産業の活性化を図ることを目的に制定した武蔵村山市企業誘致条例を改正し、工業集積の維持・発展に向けて、製造業やその研究開発機能、先端産業企業等の誘致を推進します。新規立地とともに、既存企業の事業スペースの拡張支援や事業環境の向上等への支援を行い、既存企業の継続立地を図ります。

#### 主な取組

##### ① 企業誘致制度の活用促進(再掲)

内容	所管課・実施機関	SDGs
令和5年度以降も引き続き、工業地域へ新設又は増設する事業者へ企業誘致奨励金を交付します。更に、新たに市民を雇用した場合や市内の工事請負業者を活用した場合、別途奨励金を交付します。また、誘致を促進するために、工業地域内に新たに建設された事業用建物を所有し企業に賃貸する企業誘致協力者に対しても奨励金を交付します。	産業観光課	 9 産業と技術革新の基盤をつくろう

##### ② 持続的な立地継続支援

内容	所管課・実施機関	SDGs
金融機関等と連携し、事業スペースの拡張を希望する事業者に対して、市内の未利用の土地や事業所の情報提供を行うなど、事業所が必要とする事業環境の向上に向けた支援を検討します。	産業観光課	 17 パートナーシップで目標を達成しよう

### 3 企業誘致支援体制の充実

内容	所管課・実施機関	SDGs
地域の金融機関等と連携し、本市への進出に関心がある、又は希望する事業者の立地を支援する体制の構築を図ります。	産業観光課	

## 2 工業地域の基盤整備

製造業が集積立地する工業地域の事業環境の向上に向けて基盤整備を行います。特に、狭い道路が多く物流の利便性や安全性が課題となっている道路の整備を検討・推進します。

### 主な取組

#### 1 工業地域における道路整備の推進

内容	所管課・実施機関	SDGs
道路ネットワークの在り方を踏まえながら、交通量の変化や事業者の経済活動の環境に対応した、工業地域における道路の整備を検討・推進します。	産業観光課 都市計画課 道路下水道課	

### 成果指標

#### 指標 1

指標	現況値	目標値
企業誘致制度の指定企業数の累計 (再掲)	3件 (令和2年度)	15件 (令和13年度)

## 商業・サービス業等

住みやすいまちとしての魅力を高め、市民の生活を支えるとともに、まちににぎわいをもたらす活性化を図る商業・サービス業等の振興を図ります。商業・サービス業等の事業者の立地促進と商業集積の形成を図るとともに、市内商業・サービス業等の事業者が営む事業活動を支援します。

### 1 店舗・事業所の立地促進

商店街等の商業集積の維持・発展に加えて、本市の中心となる都市核地区をはじめ、多摩都市モノレールの延伸を見据えた新青梅街道沿道や想定新駅周辺への商業集積の形成に向けて、商業・サービス業等の店舗や事業所の立地を図ります。

#### 主な取組

#### ① 企業誘致条例の改正（再掲）

内容	所管課・実施機関	SDGs
商業集積の形成等に向けた商業やサービス業等の企業の誘致を促進するため、企業誘致条例における企業誘致の対象を工業地域にとどまらず、新青梅街道沿道や多摩都市モノレール想定新駅周辺区域等へ拡大するなど、企業誘致条例の改正を検討します。	産業観光課	

### 2 商店街への支援

市民の生活を支えるとともに、まちのにぎわいを形成する商店街の活性化に向けて商店街が主体的に取り組む活動を支援します。

#### 主な取組

#### ① 商店街振興事業

内容	所管課・実施機関	SDGs
集客やまちのにぎわいづくりに向けて、商店街が主体となって取り組むイベントや情報発信、個々の商店の魅力づくり、市民の買い物環境の向上に関する取組等を支援します。 また、商店街等のイメージアップや景観形成とともに、夜間の防犯及び商店街歩行者の安全性確保につながる街路灯の維持管理活動を支援します。	産業観光課	

## ② 空き店舗等活用事業（再掲）

内容	所管課・実施機関	SDGs
市内の空き店舗や空きオフィスの利活用を促進するため、市内の事業用に供する不動産情報の収集・情報発信を行い、利活用を希望する事業者につなげる支援策を検討します。	産業観光課	

## 3 地域の伝統文化を活用した産業支援

国の伝統的工芸品に指定されている村山大島紬は本市を代表する地場産業として振興していきます。

### 主な取組

### ① 村山大島紬振興事業（再掲）

内容	所管課・実施機関	SDGs
村山大島紬の産地として、情報発信・PRや体験事業等を行い、広く普及・啓発を図っていくとともに、新しい視点にたった新商品やデザインの開発・販路開拓を推進します。更に、技術・技法の伝承や後継者の育成を図ります。	産業観光課	

### 成果指標

#### 指標 1

指標	現況値	目標値
空き店舗等活用事業（再掲）	0事業者／年 （令和2年度）	4事業者／年 （令和13年度）

#### 指標 2

指標	現況値	目標値
村山大島紬体験イベント等への参加者数（再掲）	92人／年 （令和2年度）	350人／年 （令和13年度）

## 農業

地域特性を活かした都市農業の活性化を図ります。農業の中心的担い手の確保・育成や経営力の強化に向けた支援を行います。また、売上増加や販路拡大に向けて、6次産業化や農商工連携、観光業との連携を推進します。更に、豊かな食・農とのふれあい機会の提供等により、地産地消や市民の農業への理解を促進します。

なお、農業に関する取組については、「武蔵村山市第三次農業振興計画」に基づき事業の推進を図ります。

### 1 地産地消の推進

学校給食への市内産農産物の利用拡大を図るとともに、市内スーパーマーケット等への地元農産物コーナーの設置や臨時的な販売等により市内産農産物を購入しやすい環境づくりに努めます。

#### 主な取組

#### ① 学校給食への市内農産物の納入

内容	所管課・実施機関	SDGs
市内産農産物を学校給食に積極的に取り入れるとともに、学校を通じて、市内産農産物が多く利用されていることを周知します。	産業観光課 学校給食課	

#### ② ブランド化の推進

内容	所管課・実施機関	SDGs
市内産農産物の消費拡大を図るため、「武蔵村山産」としての統一ネーミングの設定や東京都エコ農産物認証制度の普及によるブランド化を行い、市内産農産物の認知度を高めます。	産業観光課 東京みどり農協	

## 2 農業とのふれあい事業の推進

市民が農とふれあう機会を充実させ、農への理解を深め農作物をつくることの楽しさを味わったり身近に農業があることの大切さを考えたりするとともに、市内産農産物の消費や、自ら農の担い手となるきっかけにつなげていきます。

市民等が気軽に農とふれあうことができる体験型市民農園等について、制度の周知や広報などの支援を行い、新たに市の南部地域での開設を目指すなど、ふれあいを通じた都市農業の振興を目指します。

また、収穫体験事業を実施し、身近にある農地や農業者とふれあうことによって、農地と住民の距離を縮めます。

### 主な取組

#### 1 体験型市民農園の拡充

内容	所管課・実施機関	SDGs
<p>広く市民が農にふれあう機会を増やすため、現在開園している2園の体験型市民農園についての広報活動に対する支援を行うとともに、市の南部地域に新たに1園を開設します。また、開設に伴う経費の一部を補助するとともに、農とのふれあいを通じた新たな都市農業の振興策等を検討します。</p>	<p>産業観光課 東京みどり農協</p>	

#### 2 収穫体験事業

内容	所管課・実施機関	SDGs
<p>農業者とのふれあい、市内の農地、農産物を身近に感じてもらえるよう、農業関係団体と連携し、収穫体験事業を実施します。</p>	<p>産業観光課</p>	



サトイモ掘り体験

### 3 農業者の経営力強化支援

認定農業者や新規農業者の認定者を増やし、その経営や農業活動を支援します。

#### 主な取組

#### 1 認定農業者改善計画事業

内容	所管課・実施機関	SDGs
認定農業者が収益性の高い農業を展開するため、東京都の事業を活用し、生産施設整備支援や認定農業者改善計画に従って行う農業経営の改善に要する経費の一部の補助を行います。	産業観光課	

#### 2 新規就農支援事業

内容	所管課・実施機関	SDGs
新規就農者の農業経営を早期に安定化させるため、東京都の事業を活用し、生産施設整備支援や青年等就農計画に従って行う農業経営の安定化に要する経費の一部の補助を行います。	産業観光課	

#### 成果指標

##### 指標 1

指標	現況値	目標値
体験型市民農園の拡充	2か所 (令和2年度)	3か所 (令和13年度)

##### 指標 2

指標	現況値	目標値
認定農業者改善計画事業 (認定農業者数)	41経営体 (令和2年度)	50経営体 (令和13年度)

##### 指標 3

指標	現況値	目標値
新規就農者数の累計	3人 (令和2年度)	13人 (令和13年度)

## 観光

まちの歴史文化、自然、地域資源、地域産品を活かし、他産業とも連携し広く情報発信・PRします。こうした取組を通じて来街者の増加を図り、にぎわいの創出や地域の活性化を目指します。

### 1 体験型観光・テーマ型プログラムの充実

本市の魅力ある地域資源や観光資源を活かした魅力ある事業を検討し、市内外から来街者を呼び込みます。

#### 主な取組

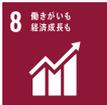
#### ① 市民協働によるイベントの開催

内容	所管課・実施機関	SDGs
市民と市が一体となってまち全体を盛り上げ、地域の活性化と観光の振興を図ることを目的に、村山デエダラまつり等を開催します。	産業観光課 観光まちづくり協会 実行委員会等	

#### ② 観光ルートの設定

内容	所管課・実施機関	SDGs
観光の魅力向上に向けて、地域資源を活用した観光ルートの充実を図ります。狭山丘陵を回遊するルート、特定のテーマを設定したルートなど、レンタサイクル等の活用も含めた多様なルートの設定を市民や魅力マイスターとの協働により検討します。また、多摩都市モノレール延伸に合わせて想定新駅を起点とする観光ルートの設定について検討します。	産業観光課 観光まちづくり協会	

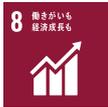
#### ③ まち歩きイベントの開催

内容	所管課・実施機関	SDGs
まちを歩いて楽しめるイベントを開催し、地域の魅力を発見してもらうきっかけになるよう取り組みます。	産業観光課 観光まちづくり協会	

#### 4 温泉施設の管理運営

内容	所管課・実施機関	SDGs
温泉施設の計画的な改修に努めるとともに、指定管理者制度による民間活力を活用し、イベントの開催などにより利用者に満足いただける運営に努め、集客力の向上を図ります。	産業観光課	

#### 5 観光情報の発信

内容	所管課・実施機関	SDGs
市の観光スポットや特産品、催事等を紹介した「武蔵村山市ぶらりガイド」を発行し、広く情報発信・PRします。情報発信に当たっては、ホームページやSNS等の多様な媒体を通じて発信し、これまで十分に情報が届いていなかった人々にも伝わるよう努めます。	産業観光課 観光まちづくり協会	

## 2 推進体制の強化・広域観光の推進

令和2年4月に設立された観光まちづくり協会を中核に、本市の観光まちづくりに関する取組を推進します。また、周辺地域の自治体と連携し、多様な広域観光の事業に主体的に参画し取り組みます。

### 主な取組

#### 1 観光まちづくり協会の活動支援

内容	所管課・実施機関	SDGs
地域の活性化と観光の振興を図るために開催するイベントや観光事業の推進母体となる観光まちづくり協会の活動に対して支援を行います。	産業観光課 観光まちづくり協会	

#### 2 広域観光の推進

内容	所管課・実施機関	SDGs
狭山丘陵観光連携推進協議会の一員として、狭山丘陵という地域資源を活用した事業に参画し取り組みます。また、近隣自治体との観光事業の連携についても引き続き取組を推進します。	産業観光課 観光まちづくり協会	

## 成果指標

### 指標 1

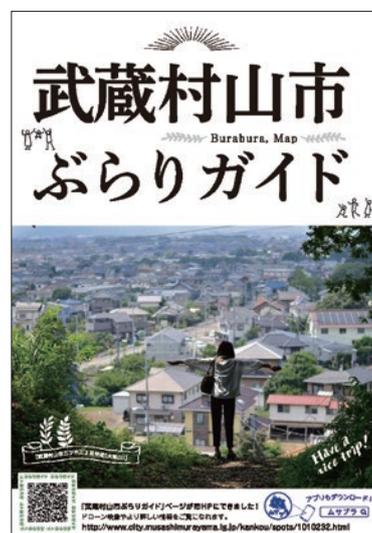
指標	現況値	目標値
観光ルートの設定	2ルート (令和2年度)	7ルート (令和13年度)

### 指標 2

指標	現況値	目標値
村山温泉「かたくりの湯」の入場者数	68,139人/年 (令和2年)	250,000人/年 (令和13年度)



村山温泉「かたくりの湯」



武蔵村山市ぶらりガイド

# 第4章 推進に向けて

## 1 推進体制

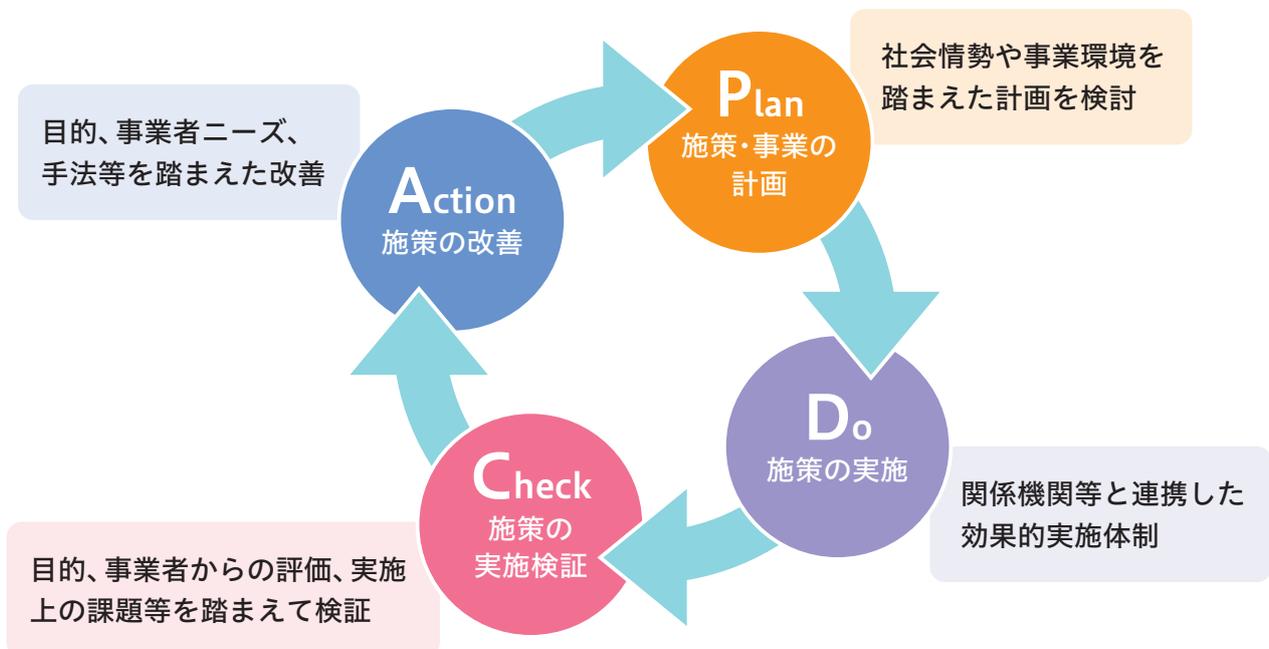
市では産業振興の在り方を市内事業者・市民、関係機関等に発信します。本ビジョンに位置付けられた施策が、産業だけでなく、都市計画やまちづくり、労働、教育など多岐にわたることから、関連部署と調整・連携し市全体で産業振興施策を推進します。また、市だけでなく、事業者、市民に加えて、産業関連団体・産業支援機関がそれぞれ連携しながら、本市の産業振興を推進します。

## 2 進行管理

本ビジョンは、PDCAサイクルによって、毎年、各施策の実施状況を評価・検証し、必要に応じて目標設定を再検討しながら推進します。

また、社会情勢の変化などにより、市内事業者を取り巻く環境や市内産業が抱える課題に大きな変化が生じた際には、本ビジョンの見直しを検討・実施します。

PDCAサイクルの実施イメージ





## 資料編



# 1 策定の経過

## (1) 武蔵村山市産業振興ビジョン策定懇談会

### ① 武蔵村山市産業振興ビジョン策定懇談会設置要綱

令和2年12月10日訓令(乙)第211号

(設置)

第1条 市内の商業、工業、建設業、観光、農業等の現状と課題について検討し、武蔵村山市の実情に応じた、市内産業の目指すべき姿を示した産業振興のビジョン(以下「産業振興ビジョン」という。)を市民等の意見を反映して策定するため、武蔵村山市産業振興ビジョン策定懇談会(以下「懇談会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇談会は、産業振興ビジョンの原案の策定に当たり必要な事項について、審議検討を行う。

(組織)

第3条 懇談会は、次に掲げるところにより市長が委嘱する委員10人をもって組織する。

- (1) 学識経験者 2人
- (2) 武蔵村山市商工業関係者 4人
- (3) 武蔵村山市農業関係者 1人
- (4) 武蔵村山市金融機関関係者 1人
- (5) 関係行政機関等の職員等 1人
- (6) 公募による市民 1人

(座長及び副座長)

第4条 懇談会に、座長及び副座長1人を置き、委員の互選により選任する。

- 2 座長は、懇談会を代表し、会務を総理する。
- 3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 懇談会の会議は、座長が招集する。

- 2 懇談会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 懇談会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、座長の決するところによる。

(庶務)

第6条 懇談会の庶務は、協働推進部産業観光課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、座長が懇談会に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和2年12月10日から施行する。

## ② 武蔵村山市産業振興ビジョン策定懇談会 委員名簿

区分	氏名	選出区分
座長	徳増 秀博	学識経験者
副座長	松原 知範	
委員	田中 伸彦	武蔵村山市商工業関係者
	栗原 誠	
	内野 均	
	小野寺 全	
	石川 裕一	武蔵村山市農業関係者
	中澤 義尚	武蔵村山市金融機関関係者
	須崎 数正	関係行政機関等の職員等
	斉藤 あき子	公募による市民

## ③ 武蔵村山市産業振興ビジョン策定懇談会における検討経過等

回	開催日	主な会議内容
第1回	令和3年 1月22日	1 武蔵村山市産業振興ビジョン策定懇談会座長及び副座長の選出について 2 武蔵村山市産業振興ビジョンに係る事業者及び市民アンケート(案)について
第2回	7月30日	武蔵村山市産業振興ビジョンの骨子について
第3回	11月16日	武蔵村山市産業振興ビジョン(素案)について

## (2) 武蔵村山市産業振興ビジョン策定委員会

### ① 武蔵村山市産業振興ビジョン策定委員会設置要綱

令和2年12月10日訓令(乙)第212号

(設置)

第1条 市内の商業、工業、建設業、観光、農業等の現状と課題について検討し、武蔵村山市の実情に応じた、市内産業の目指すべき姿を示した産業振興のビジョン(以下「産業振興ビジョン」という。)を策定するため、武蔵村山市産業振興ビジョン策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、産業振興ビジョンの名称を決定するとともに、当該ビジョンの原案を策定し、市長へ報告する。

(組織)

第3条 委員会は、委員7人をもって組織する。

2 委員は、協働推進部長、企画財政部企画政策課長、市民部課税課長、協働推進部協働推進課長、都市整備部都市計画課長、同部交通企画・モノレール推進課長及び同部道路下水道課長の職にある者をもって充てる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員長については協働推進部長の職にある者を、副委員長についてはあらかじめ委員長が指名する者をもって充てる。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めたときは、委員以外の市職員の出席を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、協働推進部産業観光課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和2年12月10日から施行する。

## ② 武蔵村山市産業振興ビジョン策定委員会 委員名簿

区分	氏名	職名	備考
委員長	藤本 昭彦	協働推進部長	令和3年3月31日まで
	雨宮 則和		令和3年4月1日から
副委員長	増田 宗之	企画政策課長	
委員	指田 政明	課税課長	令和3年6月30日まで
	並木 武司		令和3年7月1日から
	湊 祥子	協働推進課長	
	篠田 光宏	都市計画課長	
	大坪 克己	交通企画・モノ レール推進課長	令和3年12月9日まで
	木村 朋子		令和3年12月10日から
	田村 崇寛	道路下水道課長	

## ③ 武蔵村山市産業振興ビジョン策定委員会における検討経過等

回	開催日	主な会議内容
第1回	令和2年 12月24日	1 武蔵村山市産業振興ビジョン策定委員会副委員長の指名について 2 武蔵村山市産業振興ビジョンの名称について 3 武蔵村山市産業振興ビジョンに係る事業者及び市民アンケート(案)について
第2回	令和3年 7月6日	武蔵村山市産業振興ビジョンの骨子について
第3回	11月2日 (書面開催)	武蔵村山市産業振興ビジョン(素案)について
第4回	11月19日	武蔵村山市産業振興ビジョン(素案)について
第5回	令和4年 1月13日 (書面開催)	武蔵村山市産業振興ビジョン(原案)について
	1月26日 (報告日)	武蔵村山市産業振興ビジョン(原案)について(報告)

## 2 その他の市民参加について

### (1) アンケート調査

#### ① 調査対象

##### ア 事業者調査

- a 件数 2,520件（製造業調査303件、非製造業調査2,217件）
- b 抽出方法 平成28年経済センサス活動調査（平成30年度フレームデータ）から抽出

##### イ 市民調査

- a 件数 2,000名
- b 調査対象 満18歳以上満75歳以下の市民
- c 抽出方法 住民基本台帳に基づく無作為抽出（性別、地区、年代で区分し、人口割合で按分して抽出）

② 調査期間 令和3年2月10日から令和3年2月28日まで

③ 調査方法 郵送配布回収

④ 回答数 【事業者調査】

調査種類	A．配布数	B．有効回答数	C．有効回答率 (B / A)
製造業調査	303	104	34.3%
非製造業調査	2,217	519	23.4%

【市民調査】

	2,000	896	44.8%
--	-------	-----	-------

### (2) 事業者ヒアリング調査

① 調査対象 市内事業者（上記アンケート調査回答事業者から抽出）10件

② 調査期間 令和3年5月24日から令和3年6月11日まで

③ 調査方法 オンライン会議

### (3) 産業振興ビジョン（素案）に対するパブリックコメントの実施

① 募集期間 令和3年12月10日から令和4年1月9日まで

② 意見件数 0件



---

## 武蔵村山市産業振興ビジョン

(令和4年度～令和13年度)

発行年月：令和4年3月

発行：武蔵村山市

編集：武蔵村山市協働推進部産業観光課

〒208-8501

武蔵村山市本町一丁目1番地の1

TEL 042-565-1111(代表)

---







武蔵村山市